

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年8月20日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託業務部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）

（以下「ファンド」または「ベビーファンド」ということがあります）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託振替受益権です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上１万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2025年8月21日から2026年2月20日まで

○ 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター ０１２０－７６２－５０６

（９：００～１７：００ 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（ ９ ）【払込期日】

取得申込者は、各販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください）までに、申込代金を各販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して、追加信託金として受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払込まれます。

（ １ ０ ）【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター ０１２０-７６２-５０６

（ 9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く ）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（ １ １ ）【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ １ ２ ）【その他】

当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づき、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

基本方針

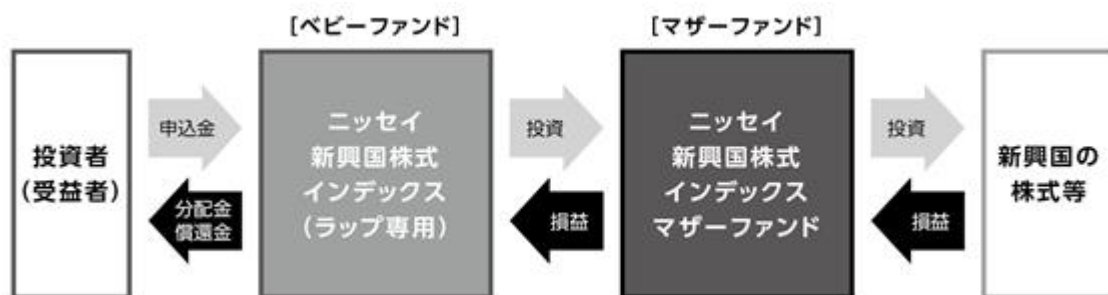
ファンドは、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



ファンドの特色

1 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

・当ファンドの購入の申込みを行う投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

2 新興国の株式等に投資することにより、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

● 当社独自の計量モデル等を活用し、ポートフォリオを構築します。

● 原則として、対円での為替ヘッジ*は行いません。

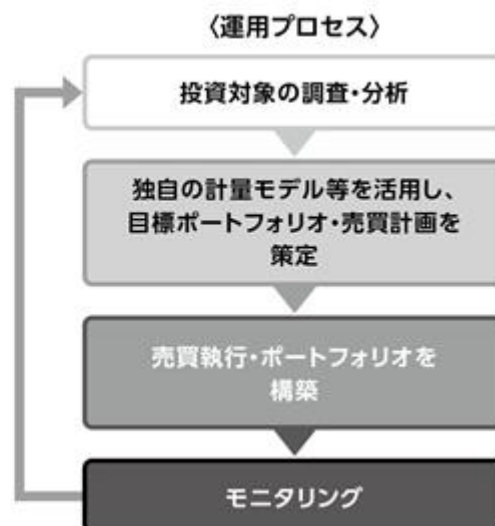
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

● 投資対象には、DR(預託証券)*もしくは株式等と同等の投資効果が得られる証券および証書等を含みます。

※DR(預託証券)とは、Depository Receiptの略で、ある国の企業の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し海外で発行される証券をいい、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

〈基準価額と指数の連動性に関する留意点〉

ファンドはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用(信託報酬)等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。



● MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)について

同指数は、MSCI Inc.が公表している指数であり、世界の新興国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

<MSCI指数にかかる免責条項等>

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc. が独占的に所有しています。MSCI Inc. およびMSCI指数は、MSCI Inc. およびその関係会社のサービスマークであり、ニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます）は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc. とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc. により決定、作成および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc. は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約に基づき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc. の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc. に問合せることなく、当ファンドを保証、推奨、売買または宣伝するためにいかなるMSCI Inc. のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc. の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc. との関係を一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

信託金の上限

3,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型に属します。

- 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル 日 本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 2 回 年 4 回 年 6 回 (隔月)	北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あ り ()	TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米			
その他資産 (投資信託証券 (株式 (一般)))	日 々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマー ジング	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し	その他 (M S C I エマージング・ マーケット・ インデックス)
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

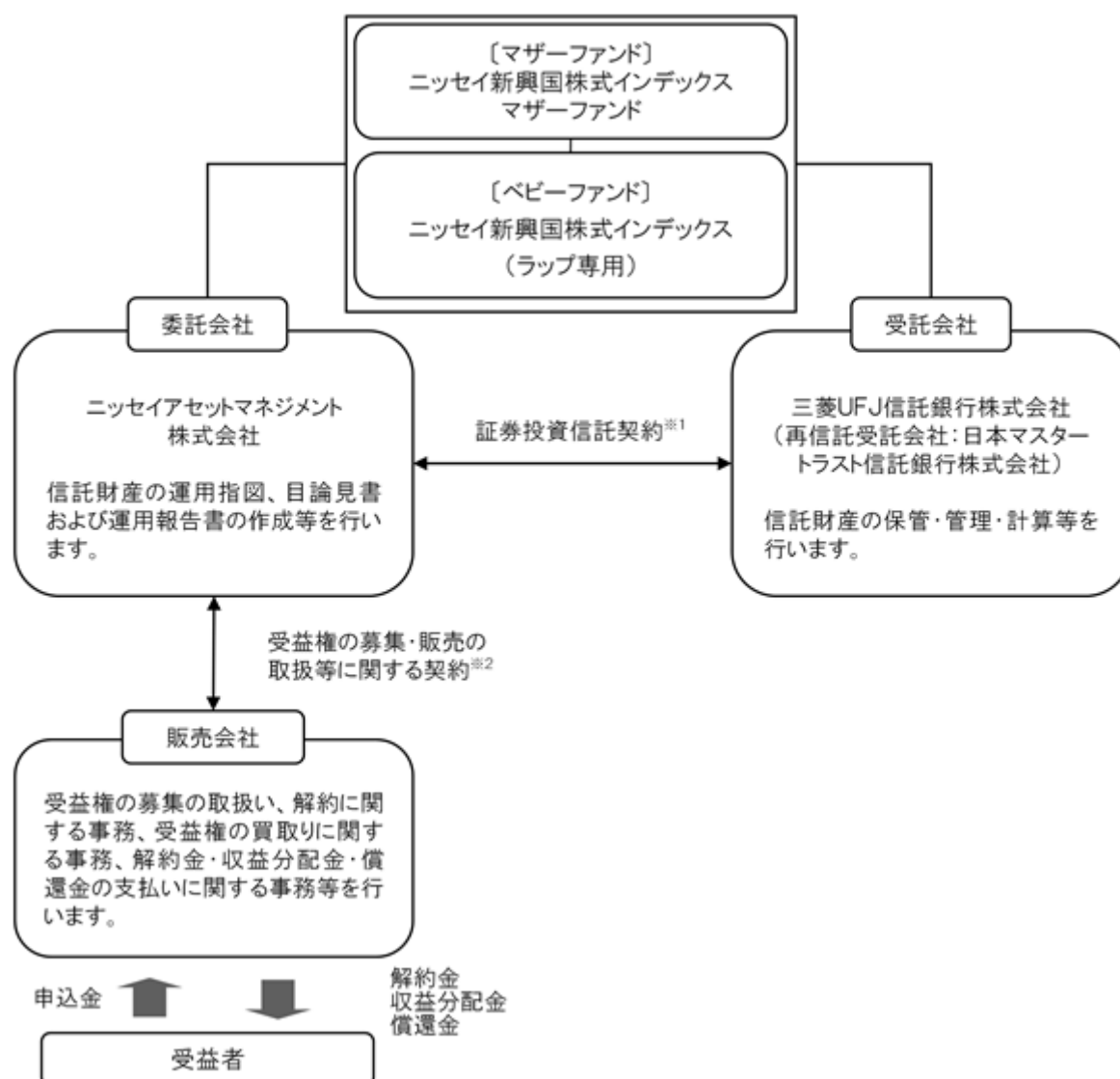
商品分類表	
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書または約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
属性区分表	
その他資産 （投資信託証券 （株式（一般）））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式に投資する旨の記載があるものをいう。
年1回 エマージング	目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
その他の指数 （MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス）	目論見書または約款において、MSCIエマージング・マーケット・インデックスの動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、
一般社団法人 投資信託協会ホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

（２）【ファンドの沿革】

2021年11月19日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。

委託会社の概況（2025年5月末現在）

・金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第369号

・設立年月日：1995年4月4日

・資本金の額：100億円

・沿革

1985年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。

1995年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。

1998年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。

2000年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

・大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,448株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

主として、ニッセイ新興国株式インデックスマザーファンドを通じて、実質的に新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます）に投資することにより、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。

上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

株式の実質組入比率の維持のために株価指数先物取引等を活用することがあります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要

ニッセイ新興国株式インデックスマザーファンド

（１）基本方針

マザーファンドは、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（２）運用方法

a 投資対象

新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます）を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます）に投資することにより、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。

株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

株式の実質組入比率の維持のために株価指数先物取引等を活用することがあります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(2) 【投資対象】

a 主な投資対象

ニッセイ新興国株式インデックスマザーファンドを主要投資対象とします。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。

b 約款に定める投資対象

投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「（5）投資制限 b 約款に定めるその他の投資制限 先物取引等、スワップ取引および金利先渡し取引および為替先渡し取引」に定めるものに限り）

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券

主にニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「ニッセイ新興国株式インデックスマザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます）に投資します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます）の新株引受権証券を除きます）

6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます）

9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます）

14. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限り）

17. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます）

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り）

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます）

21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品

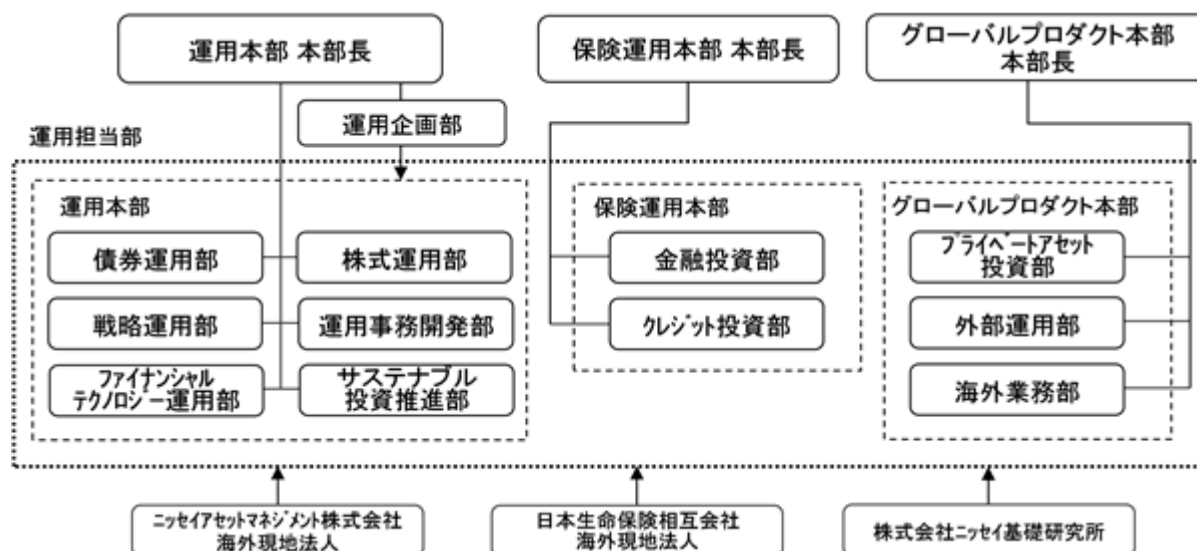
信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下 において同じ）により運用することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、このファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記 に掲げる金融商品により運用することができます。

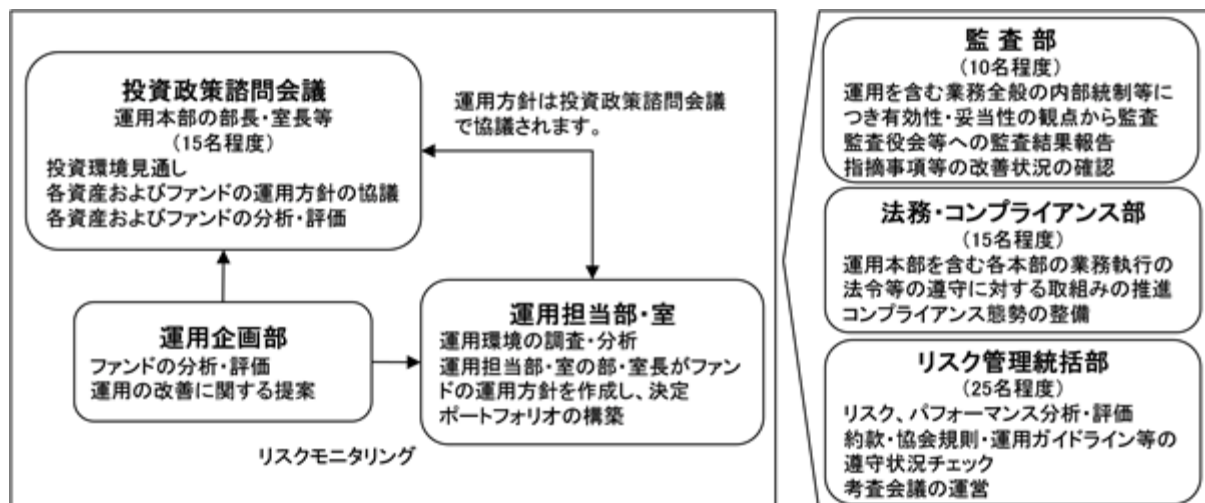
（３）【運用体制】

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー／アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

- 上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

- 信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

3. 留保益の運用方針

留保益（収益分配にあてず信託財産に留保した収益）については、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は11月20日（年1回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

支払方法

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

a 約款に定める主な投資制限

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

b 約款に定めるその他の投資制限

投資する株式等の範囲

1. 投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、投資することができます。

信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1.の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

先物取引等

1. 国内の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。
2. 国内の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことができます。
3. 国内の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

スワップ取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。

5．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

6．スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

1．信託財産に属する資産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

2．金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

4．金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

有価証券の貸付けおよび範囲

1．信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けを行うことができます。

・株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

・公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2．前記1．に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。

3．有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。

有価証券の空売り

1．信託財産を効率的に運用するため、信託財産において有しない有価証券または後記により借入れた有価証券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。

2．前記1．の売付けは、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

有価証券の借入れ

1．信託財産を効率的に運用するため、有価証券の借入れを行うことができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。

2．前記1．は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するものとします。

4．前記1．の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

外国為替予約等

1．信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行うことができます。

2．前記1．の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。

3．前記2．の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。

4．予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売相場場の仲値によるものとします。

5．外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ

- 1．信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - 2．一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 - 3．借入金の利息は信託財産中より支払われます。
- c 法令に定める投資制限
- デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。
- 信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）
- 信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。
- 同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）
- 委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（１）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・新興国の株式投資に関する留意点

金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、ファンドの購入・換金の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みの受付を取消すことがあります。

金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等。

・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはMSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

また、ファンドは中国A株への投資に際し、ストックコネクト（上海・香港相互株式取引制度および深セン・香港相互株式取引制度）を通じて行う場合があります。ストックコネクトを通じた投資は、取引や決済に関する特有の制限等で意図した取引等ができない場合、取引等に特有の費用が課される場合、ストックコネクトにおける取引停止や中国本土市場と香港市場の休業日の違いにより、中国本土市場の急変あるいは株価の大幅な変動時に対応できない場合等には、ファンドの基準価額とMSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）との動きが一致しない要因となる場合があります。なお、ストックコネクトでは、大きな制度変更が行われる可能性があります。

ストックコネクトとは、ファンドを含む外国の投資家が、上海証券取引所および深セン証券取引所の中国A株を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。なお、中

国A株とは、主な投資家として中国居住者を想定しているものですが、一定の条件のもとでファンドを含む外国の投資家にも投資が認められています。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

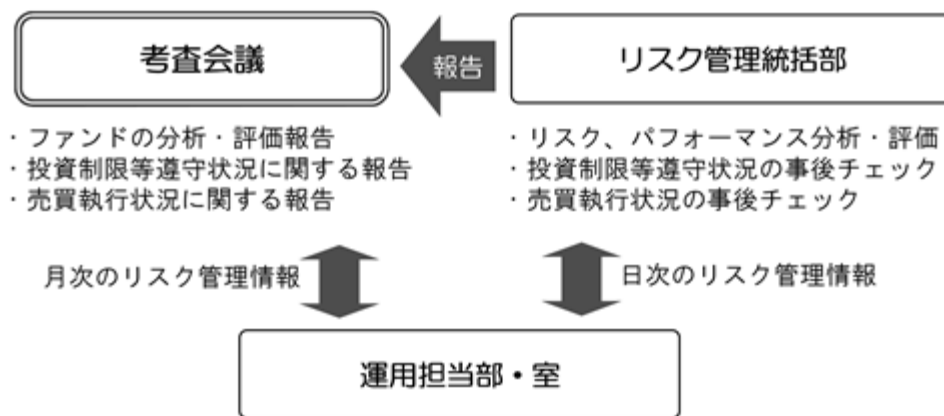
ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要性が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

(2) 投資リスク管理体制

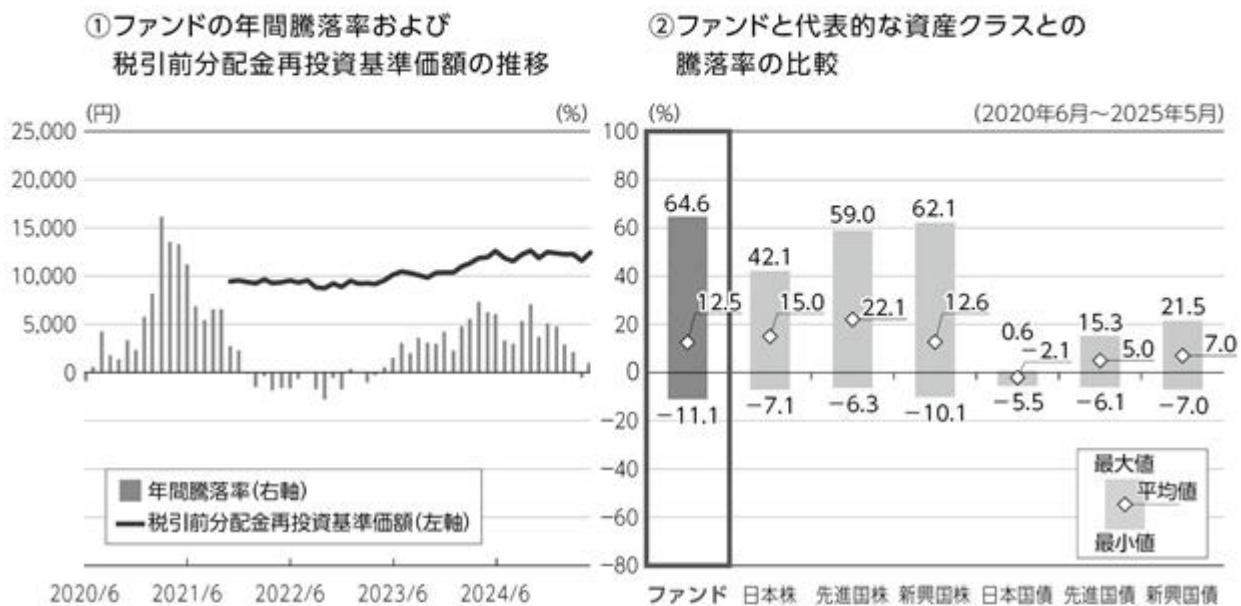


1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
 - ・ 運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の審査会議で報告します。
 - ・ 売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の審査会議で報告します。
 2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。
- 上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

< 流動性リスクに関する管理体制 >

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

1 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる商標または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.1012%（税抜0.092%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.062%	0.010%	0.020%

・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。

前記の信託報酬については、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

（４）【その他の手数料等】

証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0011%（税抜0.001%）の率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

信託財産留保額

ありません。

- 上記の、およびの費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「４ 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

<ご参考>

「４ 手数料等及び税金」の「（１）申込手数料」から「（４）その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・収受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

（５）【課税上の取扱い】

課税対象

分 配 時： 分配時の「普通分配金」に対して課税されます。

「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。

解約請求・償還時： 個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額の差益に対して課税されます。

法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。

買 取 請 求 時： 買取請求時の買取価額と取得価額の差益に対して課税されます。

申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

分 配 時： 分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収 され申告不要制度が適用されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。

外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

解約請求・償還・買 取 請 求 時： 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

税率（個人）

2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
2038年 1月 1日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

- 確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して

以下の税率により源泉徴収 されます。

益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

税率（法人）

2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
2038年 1月 1日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

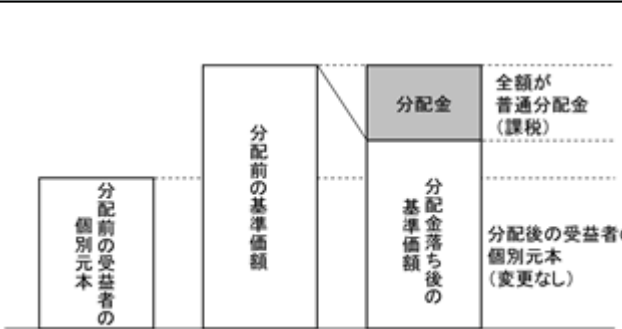
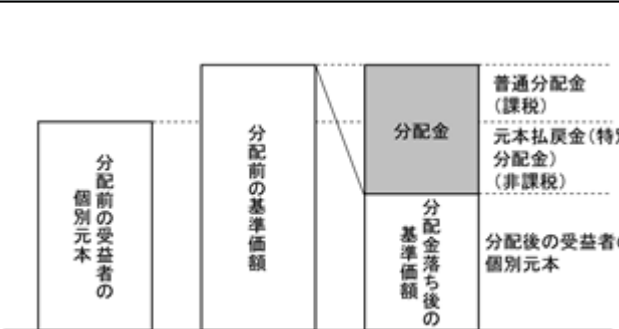
個別元本

- ・ 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・ 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出 されます。
- ・ 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。

普通分配金				元本払戻金（特別分配金）			
							
収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。				収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が普通分配金となります。			

- 投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.25%	0.10%	0.15%

・対象期間:2023年11月21日～2024年11月20日

・対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

・費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

・①運用管理費用の比率、②その他費用の比率および総経費率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、①と②の合計が総経費率の数字と一致しないことがあります。なお、前記「ファンドの費用」に記載の監査費用は、「②その他費用の比率」に含まれます。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2025年5月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	7,633,414,982	100.00
内 日本	7,633,414,982	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	21,508	0.00
純資産総額	7,633,393,474	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2025年5月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	14,482,627,795	82.64
内 インド	2,903,804,137	16.57
内 台湾	2,832,391,620	16.16
内 香港	1,878,876,614	10.72
内 韓国	1,499,768,622	8.56
内 中国	1,458,538,907	8.32
内 ケイマン諸島	935,940,285	5.34
内 ブラジル	596,523,327	3.40
内 南アフリカ	502,734,165	2.87
内 アメリカ	351,997,859	2.01
内 メキシコ	313,773,483	1.79
内 マレーシア	209,079,137	1.19
内 インドネシア	201,710,323	1.15
内 タイ	182,391,277	1.04
内 ポーランド	160,480,561	0.92
内 ギリシャ	96,904,011	0.55
内 フィリピン	76,794,824	0.44
内 トルコ	69,048,670	0.39
内 チリ	66,123,351	0.38
内 ハンガリー	45,268,402	0.26
内 パミューダ	40,037,255	0.23
内 チェコ	27,140,785	0.15
内 コロンビア	19,766,477	0.11
内 オランダ	8,703,575	0.05
内 ペルー	4,828,563	0.03
内 ロシア	1,515	0.00
内 カザフスタン	27	0.00
内 イギリス	19	0.00
内 イギリス領バージン諸島	4	0.00
投資信託受益証券	1,069,057,999	6.10
内 アメリカ	1,069,057,999	6.10
投資証券	8,531,474	0.05
内 メキシコ	8,531,474	0.05
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,964,488,507	11.21
純資産総額	17,524,705,775	100.00

その他資産の投資状況

2025年5月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		1,919,776,822	10.95
	内 アメリカ	1,919,776,822	10.95

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】
【投資有価証券の主要銘柄】

2025年5月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	ニッセイ新興国株式イン デックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	4,920,974,073	1.5363 7,560,351,016	1.5512 7,633,414,982	- -	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年5月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）
ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2025年5月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	319,000	5,016.45 1,600,249,601	4,679.89 1,492,885,930	- -	8.52
2	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 メディア・娯楽	83,800	7,538.22 631,703,297	9,362.57 784,583,366	- -	4.48
3	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF アメリカ	投資信 託受益 証券 -	101,849	5,964.06 607,433,587	5,523.16 562,529,270	- -	3.21
4	ALIBABA GROUP HOLDING LTD 香港	株式 一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	209,800	1,611.66 338,127,404	2,165.95 454,417,149	- -	2.59

5	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	61,837	5,912.60 365,618,046	5,896.10 364,597,754	- -	2.08
6	ISHARES MSCI UAE CAPPED ETF アメリカ	投資信託受益証券 -	94,722	2,277.13 215,695,022	2,674.54 253,338,090	- -	1.45
7	HDFC BANK LTD インド	株式 銀行	74,032	2,976.17 220,332,343	3,276.75 242,584,356	- -	1.38
8	XIAOMI CORP-CLASS B 香港	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	214,600	588.04 126,194,494	948.17 203,478,998	- -	1.16
9	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED インド	株式 エネルギー	80,498	2,111.73 169,990,133	2,410.25 194,021,109	- -	1.11
10	ICICI BANK LTD インド	株式 銀行	68,678	2,124.48 145,905,563	2,476.04 170,050,161	- -	0.97
11	MEITUAN-B 香港	株式 消費者サービス	64,260	3,134.66 201,433,402	2,569.43 165,111,828	- -	0.94
12	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 中国	株式 銀行	1,261,000	111.12 140,133,851	128.74 162,349,714	- -	0.93
13	SK HYNIX INC 韓国	株式 半導体・半導体製造装置	7,131	18,112.03 129,156,894	22,281.19 158,887,237	- -	0.91
14	ISHARES MSCI QATAR CP ETF アメリカ	投資信託受益証券 -	47,767	2,633.52 125,795,620	2,709.07 129,404,247	- -	0.74
15	PDD HOLDINGS INC(ADR) アメリカ	株式 一般消費財・サービス流通・小売り	9,041	16,778.38 151,693,400	14,140.98 127,848,620	- -	0.73
16	HON HAI PRECISION INDUSTRY 台湾	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	164,200	971.98 159,599,723	754.97 123,967,321	- -	0.71

17	ISHARES MSCI KUWAIT ETF アメリカ	投資信託受益証券 -	23,179	4,782.14 110,845,345	5,340.45 123,786,392	- -	0.71
18	MEDIATEK INC 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	20,000	6,318.22 126,364,550	6,097.89 121,957,920	- -	0.70
19	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD インド	株式 ソフトウェア・サービス	43,423	3,091.79 134,255,166	2,695.51 117,047,564	- -	0.67
20	BHARTI AIRTEL LTD インド	株式 電気通信サービス	34,085	2,610.81 88,989,612	3,168.11 107,985,370	- -	0.62
21	BYD CO LTD 香港	株式 自動車・自動車部品	13,500	5,066.69 68,400,322	7,446.04 100,521,540	- -	0.57
22	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	909,000	87.91 79,917,824	104.72 95,191,752	- -	0.54
23	NETEASE INC 香港	株式 メディア・娯楽	25,600	2,517.64 64,451,690	3,671.66 93,994,700	- -	0.54
24	NASPERS LTD-N SHS 南アフリカ	株式 一般消費財・サービス流通・小売り	2,214	33,441.06 74,038,528	42,391.47 93,854,731	- -	0.54
25	BANK OF CHINA LTD - H 中国	株式 銀行	948,000	69.42 65,819,142	84.91 80,498,661	- -	0.46
26	JD.COM INC - CL A 香港	株式 一般消費財・サービス流通・小売り	32,157	2,552.59 82,083,775	2,417.21 77,730,286	- -	0.44
27	TRIP.COM GROUP LTD 香港	株式 消費者サービス	8,150	9,164.21 74,688,375	9,362.56 76,304,945	- -	0.44
28	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	89,500	846.08 75,724,683	850.97 76,162,352	- -	0.43
29	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A アメリカ	株式 銀行	42,100	1,861.52 78,370,401	1,725.00 72,622,554	- -	0.41
30	ITAU UNIBANCO HOLDING SA ブラジル	株式 銀行	75,625	790.39 59,773,349	951.14 71,930,249	- -	0.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年5月30日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	銀行	13.79
		半導体・半導体製造装置	11.31
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.10
		メディア・娯楽	6.43
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.11
		素材	4.56
		資本財	4.02
		自動車・自動車部品	3.36
		エネルギー	3.22
		金融サービス	2.71
		保険	2.70
		食品・飲料・タバコ	2.50
		消費者サービス	2.27
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.19
		公益事業	2.13
		電気通信サービス	1.88
		ソフトウェア・サービス	1.85
		運輸	1.50
		耐久消費財・アパレル	1.03
		生活必需品流通・小売り	1.01
		不動産管理・開発	0.86
		ヘルスケア機器・サービス	0.56
		家庭用品・パーソナル用品	0.51
		商業・専門サービス	0.03
	小計		82.64
投資信託受益証券	外国		6.10
	小計		6.10
投資証券	外国		0.05
	小計		0.05
合 計（対純資産総額比）			88.79

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。株式（外国）の業種はG I C S 分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C S に関する知的財産所有権はS & P 及びMSCI Inc. に帰属します。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2025年5月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物 取引	N Y S E L I F F E U S	MINI MSCI EM INDEX FUTURE 202506	買建	229	1,848,605,124	1,919,776,822	10.95

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（ 3 ）【運用実績】
【純資産の推移】

直近日（2025年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年11月21日）	248,638,564	248,638,564	0.9215	0.9215
第2計算期間末 （2023年11月20日）	2,353,082,004	2,353,082,004	1.0466	1.0466
第3計算期間末 （2024年11月20日）	6,077,749,666	6,077,749,666	1.2371	1.2371
2024年5月末日	4,429,182,546	-	1.1951	-
6月末日	5,031,034,376	-	1.2587	-
7月末日	4,999,063,804	-	1.1858	-
8月末日	5,129,709,559	-	1.1540	-
9月末日	5,536,873,044	-	1.2230	-
10月末日	6,000,977,353	-	1.2625	-
11月末日	5,928,259,615	-	1.1864	-
12月末日	6,518,226,511	-	1.2490	-
2025年1月末日	6,720,313,059	-	1.2348	-
2月末日	6,949,473,974	-	1.2268	-
3月末日	7,126,877,245	-	1.2266	-
4月末日	6,971,901,509	-	1.1596	-
5月末日	7,633,393,474	-	1.2420	-

【分配の推移】	
	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
2024年11月21日～2025年5月20日	-

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.9
第2計算期間	13.6
第3計算期間	18.2
2024年11月21日～2025年5月20日	1.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	270,174,602	342,733	269,831,869
第2計算期間	2,030,048,493	51,544,514	2,248,335,848
第3計算期間	2,954,291,137	289,595,480	4,913,031,505
2024年11月21日～ 2025年5月20日	1,435,908,969	287,763,302	6,061,177,172

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

< 参考情報 >

3.運用実績

2025年5月末現在

●基準価額・純資産の推移



基準価額	12,420円
純資産総額	76億円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

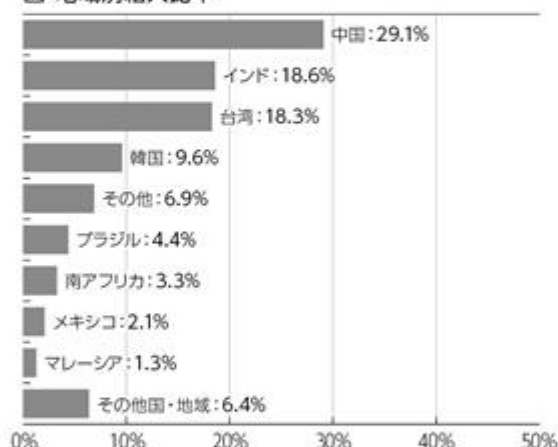
2022年11月	0円
2023年11月	0円
2024年11月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

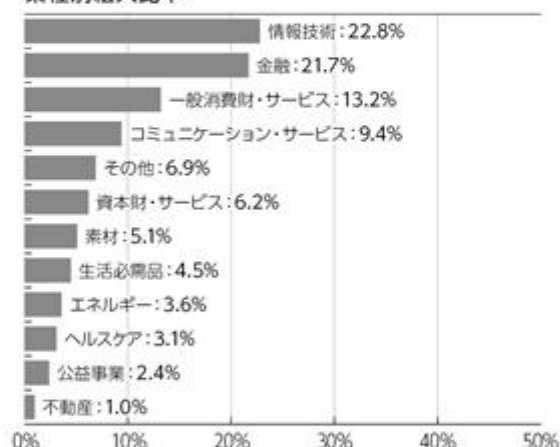
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

●主要な資産の状況(マザーファンド)

国・地域別組入比率



業種別組入比率



・上記グラフはすべて対組入株式等評価額比です。「その他」にはETFを含みます。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2025年5月末現在

3.運用実績

●組入上位銘柄(マザーファンド)

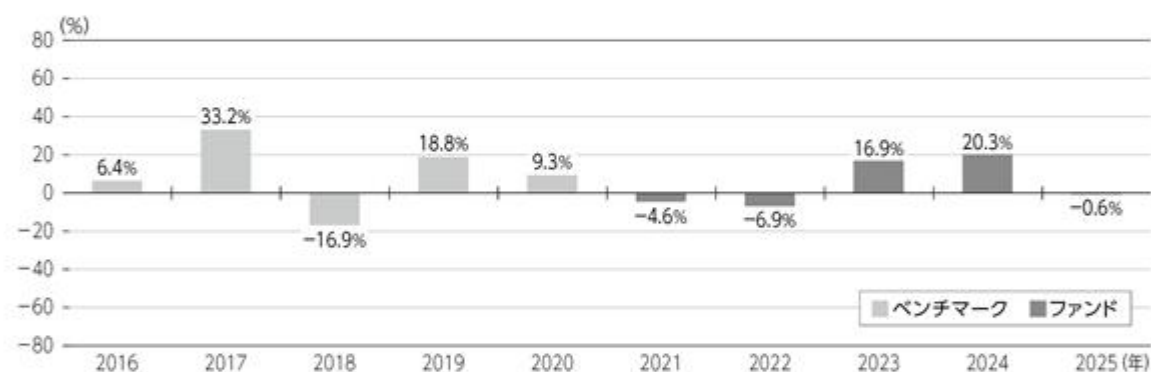
	銘柄	業種	比率
1	台湾 Semiconductor (TSMC)	情報技術	9.6%
2	騰訊控股 [テンセント・ホールディングス]	コミュニケーション・サービス	5.1%
3	iシェアーズMSCIサウジアラビアETF	その他	3.6%
4	アリババグループ・ホールディング	一般消費財・サービス	2.9%
5	サムスン電子	情報技術	2.3%
6	iシェアーズMSCI UAEキャップETF	その他	1.6%
7	HDFC銀行	金融	1.6%
8	小米集団 [シャオミ]	情報技術	1.3%
9	リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	1.2%
10	ICICI銀行	金融	1.1%

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

「その他」にはETFを含みます。

・比率は対組入株式等評価額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、香港取引決済所、香港の銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消することがあります。

- 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づき、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。当ファンドの購入の申込みを行う投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

申込単位

各販売会社が定める単位とします。

申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

販売価額

申込価額と同額とします。

申込手数料

ありません。

その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
2. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、香港取引決済所、香港の銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消することがあります。

換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

換金単位

各販売会社が定める単位とします。

換金価額

< 解約請求の場合 >

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

< 買取請求の場合 >

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

- 換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。
- 換金手数料はありません。

信託財産留保額

ありません。

支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。

その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
2. 換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(9:00~17:00 土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
外国株式	金融商品取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場 で評価します。
外国株価指数先物 取引	金融商品取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値 段で評価します。

外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限です。

（４）【計算期間】

毎年11月21日から翌年11月20日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

（５）【その他】

繰上償還

1．委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ・受益権の口数が30億口または純資産総額が30億円を下回っている場合
- ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

2．委託会社は、前記1．により解約するときには、書面による決議（以下「書面決議」といいます）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までにこの信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

3．前記2．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該3．において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができま

す。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- 4．前記2．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- 5．前記2．から4．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記2．から4．までに規定するこの信託契約の解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。
- 6．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
- 7．委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「 約款の変更等 2．」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 8．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「 約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
- 9．償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。

約款の変更等

- 1．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、約款は当該「 約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- 2．委託会社は、前記1．の事項（前記1．の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあつてはその併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- 3．前記2．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該3．において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議に賛成するものとみなします。
- 4．前記2．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- 5．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- 6．前記2．から5．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- 7．前記1．から6．までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- 8．委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、前記1．から7．までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求の不適用

ファンドは、受益者からの換金請求に対して、この信託契約の一部を解約することにより公正な価格をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「約款の変更等」に規定する重大な約款の変更等を行う場合の書面決議において反対した受益者からの買取請求を受付けません。

公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.nam.co.jp/>）に掲載します。

- 電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知れている受益者に交付します。
- ・ 運用報告書（全体版）は、電磁的方法により提供します。ただし、受益者から書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行います。

信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(2) 償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金（解約）手続等」の項をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(5) 書面決議における議決権

委託会社が、書面決議において信託契約の解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます）または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。

(6) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

他の受益者の氏名または名称および住所

他の受益者が有する受益権の内容

第3【ファンドの経理状況】

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（2023年11月21日から2024年11月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2023年11月20日現在	第3期 2024年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	15,416	70,538
コール・ローン	729,041	2,475,126
親投資信託受益証券	2,353,101,954	6,077,766,513
未収入金	1,349,083	4,422,483
流動資産合計	2,355,195,494	6,084,734,660
資産合計	2,355,195,494	6,084,734,660
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,304,078	4,304,478
未払受託者報酬	174,055	576,447
未払委託者報酬	626,745	2,075,333
その他未払費用	8,612	28,736
流動負債合計	2,113,490	6,984,994
負債合計	2,113,490	6,984,994
純資産の部		
元本等		
元本	2,248,335,848	4,913,031,505
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（　）	104,746,156	1,164,718,161
（分配準備積立金）	149,858,629	750,847,156
元本等合計	2,353,082,004	6,077,749,666
純資産合計	2,353,082,004	6,077,749,666
負債純資産合計	2,355,195,494	6,084,734,660

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	第3期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
営業収益		
受取利息	3	1,077
有価証券売買等損益	153,053,991	651,875,566
営業収益合計	153,053,994	651,876,643
営業費用		
支払利息	5	-
受託者報酬	223,688	924,070
委託者報酬	805,563	3,326,913
その他費用	11,004	46,034
営業費用合計	1,040,260	4,297,017
営業利益又は営業損失（ ）	152,013,734	647,579,626
経常利益又は経常損失（ ）	152,013,734	647,579,626
当期純利益又は当期純損失（ ）	152,013,734	647,579,626
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,052,037	35,164,867
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	21,193,305	104,746,156
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,313,590	469,106,147
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,313,590	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	469,106,147
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,335,826	21,548,901
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	21,548,901
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,335,826	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	104,746,156	1,164,718,161

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第3期
	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期
	2023年11月20日現在	2024年11月20日現在
1. 期首元本額	269,831,869円	2,248,335,848円
期中追加設定元本額	2,030,048,493円	2,954,291,137円
期中一部解約元本額	51,544,514円	289,595,480円
2. 受益権の総数	2,248,335,848口	4,913,031,505口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期	第3期
	自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（149,858,629円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は149,858,629円（1万口当たり666.53円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,070円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（612,413,687円）、収益調整金（413,871,005円）及び分配準備積立金（138,432,399円）より分配対象収益は1,164,718,161円（1万口当たり2,370.67円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	第2期	第3期
	自 2022年11月22日 至 2023年11月20日	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2023年11月20日現在	第3期 2024年11月20日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第2期 2023年11月20日現在	第3期 2024年11月20日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	150,977,416	616,542,180
合計	150,977,416	616,542,180

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第2期 2023年11月20日現在	第3期 2024年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0466円 (10,466円)	1.2371円 (12,371円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2024年11月20日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド	3,935,867,448	6,077,766,513	
親投資信託受益証券	合計	3,935,867,448	6,077,766,513	
合計			6,077,766,513	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年11月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	245,901,400
金銭信託	26,333,364
コール・ローン	924,013,949
株式	12,626,731,684
投資信託受益証券	955,771,433
投資証券	7,330,065
派生商品評価勘定	1,068,507
未収入金	25,762,999
未収配当金	14,836,346
差入委託証拠金	509,788,106
流動資産合計	15,337,537,853
資産合計	15,337,537,853
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	32,865,219
未払金	224,461
未払解約金	63,323,841
流動負債合計	96,413,521
負債合計	96,413,521
純資産の部	
元本等	
元本	9,869,975,752
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,371,148,580
元本等合計	15,241,124,332
純資産合計	15,241,124,332
負債純資産合計	15,337,537,853

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年11月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,117,768,792円
同期中追加設定元本額	4,516,824,358円
同期中一部解約元本額	1,764,617,398円
元本の内訳	
ファンド名	
<購入・換金手数料なし>ニッセイ新興国株式インデックスファンド	2,990,171,043円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	28,622,608円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	32,501,079円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	10,744,196円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）	61,819,779円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）	669,354,692円
ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）	3,935,867,448円
FWニッセイ新興国株インデックス	40,342,588円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	139,933,259円
DCニッセイ新興国株式インデックス	1,960,619,060円
計	9,869,975,752円
2. 受益権の総数	9,869,975,752口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年11月20日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年11月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	1,511,434,908
投資信託受益証券	34,300,423
投資証券	1,190,895
合計	1,544,544,436

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2024年11月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	56,664	-	57,118	454
ブラジル・リアル	56,664	-	57,118	454
買建	891,502,365	-	892,042,020	539,655
アメリカ・ドル	891,502,365	-	892,042,020	539,655
合計	891,559,029	-	892,099,138	539,201

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2024年11月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	1,671,772,454	-	1,639,436,541	32,335,913
合計	1,671,772,454	-	1,639,436,541	32,335,913

（注）株価指数先物取引

１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

３．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2024年11月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.5442円 (15,442円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式

2024年11月20日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AUTOHOME INC-ADR	534	27.250	14,551.50	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	2,233	12.470	27,845.51	
	CREDICORP LTD	695	193.480	134,468.60	
	H WORLD GROUP LIMITED (ADR)	2,293	36.180	82,960.74	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	9,900	2.200	21,780.00	
	INTER & CO INC - CL A	3,300	5.600	18,480.00	
	IQIYI INC-ADR	3,200	2.090	6,688.00	
	KANZHUN LTD	3,300	13.590	44,847.00	
	KE HOLDINGS INC	6,899	20.630	142,326.37	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	567	38.400	21,772.80	
	LUKOIL PJSC-SPON ADR	1,892	0.000	0.18	

MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JOINT STOCK CO	2,982	0.000	0.29	
NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	468	0.000	0.04	
NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	729	0.000	0.07	
NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	34,000	13.460	457,640.00	
OZON HOLDINGS PLC - ADR	300	0.000	0.03	
PAGSEGURO DIGITAL LTD-CL A	2,400	7.560	18,144.00	
PDD HOLDINGS INC(ADR)	7,941	117.680	934,496.88	
PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	552	0.000	0.05	
PJSC GAZPROM ADR	27,971	0.000	2.79	
PJSC MMC NORILSK NICKEL- ADR	2,732	0.000	0.27	
POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	1,915	0.000	0.19	
POLYUS PJSC-REG S-GDR	460	0.000	0.04	
QIFU TECHNOLOGY INC(ADR)	1,800	32.365	58,257.00	
ROSNEFT OJSC-GDR	5,479	0.000	0.54	
SBERBANK OF RUSSIA	49,840	0.000	4.98	
SEVERSTAL PAO - GDR REG S	1,314	0.000	0.13	
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	5,184	1.639	8,496.57	
SOUTHERN COPPER CORP	1,137	103.780	117,997.86	
STONECO LTD-A	3,000	9.280	27,840.00	
SURGUTNEFTEGAS PJSC ADR	5,163	0.000	0.51	
TAL EDUCATION GROUP- ADR	4,524	9.910	44,832.84	
TATNEFT-SPONSORED ADR	1,225	0.000	0.12	
TCS GROUP HOLDING-GDR REG S	568	0.000	0.05	
TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	8,573	11.150	95,588.95	
VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	4,325	13.260	57,349.50	
VK COMPANY LTD-GDR	380	0.000	0.03	
VTB BANK JSC-GDR-REG S/WI	6,620	0.000	0.66	
X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	422	0.000	0.04	
XP INC - CLASS A	4,500	16.680	75,060.00	
YUM CHINA HOLDINGS INC	4,126	47.420	195,654.92	
アメリカ・ドル 小計	225,443		2,607,090.05 (403,864,320)	
インド・ル ピー	ABB INDIA LTD	517	6,701.600	3,464,727.20
	ADANI ENTERPRISES LTD	1,562	2,821.500	4,407,183.00
	ADANI GREEN ENERGY LTD	2,770	1,412.700	3,913,179.00

ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	5,307	1,289.650	6,844,172.55	
ADANI POWER LTD	9,132	524.100	4,786,081.20	
AMBUJA CEMENTS LTD	5,084	549.550	2,793,912.20	
APL APOLLO TUBES LTD	1,926	1,466.800	2,825,056.80	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	1,192	6,686.900	7,970,784.80	
ASHOK LEYLAND LTD	19,677	221.340	4,355,307.18	
ASIAN PAINTS LTD	4,520	2,483.700	11,226,324.00	
ASTRAL LTD	1,023	1,729.150	1,768,920.45	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	4,770	591.000	2,819,070.00	
AUROBINDO PHARMA LTD	2,097	1,250.100	2,621,459.70	
AVENUE SUPERMARTS LTD	1,837	3,752.450	6,893,250.65	
AXIS BANK LTD	26,375	1,133.950	29,907,931.25	
BAJAJ AUTO LTD	811	9,545.700	7,741,562.70	
BAJAJ FINANCE LTD	3,284	6,595.300	21,658,965.20	
BAJAJ FINSERV LTD	4,831	1,596.350	7,711,966.85	
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	215	10,555.300	2,269,389.50	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	1,012	2,769.650	2,802,885.80	
BANK OF BARODA	9,496	237.200	2,252,451.20	
BHARAT ELECTRONICS LTD	40,951	279.000	11,425,329.00	
BHARAT FORGE LTD	3,156	1,323.350	4,176,492.60	
BHARAT HEAVY ELECTROCALCS	12,085	225.880	2,729,759.80	
BHARAT PETROLEUM CORP LTD	16,172	287.500	4,649,450.00	
BHARTI AIRTEL LTD	29,389	1,525.500	44,832,919.50	
BOSCH LTD	100	34,302.000	3,430,200.00	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	878	4,892.700	4,295,790.60	
CADILA HEALTHCARE LTD	3,563	947.600	3,376,298.80	
CANARA BANK	25,567	97.810	2,500,708.27	
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLUTIONS LIMITED	7,587	718.300	5,449,742.10	
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	3,680	1,236.000	4,548,480.00	
CIPLA LIMITED	6,070	1,471.550	8,932,308.50	
COAL INDIA LTD	19,203	412.250	7,916,436.75	
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	1,470	2,733.500	4,018,245.00	
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	1,694	785.750	1,331,060.50	
CUMMINS INDIA LTD	1,728	3,301.250	5,704,560.00	
DABUR INDIA LTD	7,985	508.200	4,057,977.00	
DIVI'S LABORATORIES LTD	1,272	5,900.850	7,505,881.20	
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	417	14,876.400	6,203,458.80	
DLF LTD	7,713	763.150	5,886,175.95	

DR. REDDY'S LABORATORIES	5,925	1,213.450	7,189,691.25	
EICHER MOTORS LTD	1,576	4,965.450	7,825,549.20	
GAIL INDIA LTD	26,237	186.680	4,897,923.16	
GMR INFRASTRUCTURE LTD	26,931	80.530	2,168,753.43	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	4,616	1,185.300	5,471,344.80	
GODREJ PROPERTIES LTD	1,395	2,692.750	3,756,386.25	
GRASIM INDUSTRIES LTD	2,865	2,508.150	7,185,849.75	
HAVELLS INDIA LTD	2,949	1,632.700	4,814,832.30	
HCL TECHNOLOGIES LTD	11,047	1,820.550	20,111,615.85	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	1,289	4,190.150	5,401,103.35	
HDFC BANK LTD	48,902	1,742.250	85,199,509.50	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	12,103	680.400	8,234,881.20	
HERO MOTOCORP LTD	1,289	4,775.800	6,156,006.20	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	14,614	640.000	9,352,960.00	
HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	2,125	4,057.150	8,621,443.75	
HINDUSTAN PETROLEUM CORP	9,526	362.150	3,449,840.90	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	8,987	2,410.350	21,661,815.45	
ICICI BANK LTD	59,363	1,249.100	74,150,323.30	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	2,980	1,840.900	5,485,882.00	
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	2,346	685.200	1,607,479.20	
IDFC BANK LTD	56,848	64.620	3,673,517.76	
INDIAN HOTELS CO LTD	7,731	754.000	5,829,174.00	
INDIAN OIL CORPORATION LTD	25,665	133.120	3,416,524.80	
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	4,327	800.100	3,462,032.70	
INDUS TOWERS LTD	14,838	328.150	4,869,089.70	
INDUSIND BANK LTD	3,140	1,000.200	3,140,628.00	
INFO EDGE INDIA LTD	914	7,625.100	6,969,341.40	
INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	37,788	1,824.750	68,953,653.00	
INTERGLOBE AVIATION LTD	1,888	4,045.900	7,638,659.20	
ITC LTD	34,818	467.350	16,272,192.30	
JINDAL STAINLESS LTD	4,346	686.000	2,981,356.00	
JINDAL STEEL & POWER LTD	2,793	865.400	2,417,062.20	
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	31,385	319.350	10,022,799.75	
JSW ENERGY LTD	4,815	709.900	3,418,168.50	
JSW STEEL LTD	7,756	947.300	7,347,258.80	
JUBILANT FOODWORKS LTD	2,065	613.050	1,265,948.25	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	12,023	1,727.750	20,772,738.25	
LARSEN & TOUBRO LTD	7,256	3,505.900	25,438,810.40	
LTIMINDTREE LIMITED	943	5,885.950	5,550,450.85	
LUPIN LTD	2,422	2,038.200	4,936,520.40	

MACROTECH DEVELOPERS LTD	2,725	1,260.150	3,433,908.75	
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	10,750	2,948.950	31,701,212.50	
MANKIND PHARMA LTD	1,387	2,574.400	3,570,692.80	
MARICO LTD	4,615	590.950	2,727,234.25	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	1,495	10,959.300	16,384,153.50	
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	9,488	997.800	9,467,126.40	
MPHASIS LTD	1,316	2,789.250	3,670,653.00	
MRF LTD	24	122,950.600	2,950,814.40	
MUTHOOT FINANCE LTD	1,734	1,896.450	3,288,444.30	
NESTLE INDIA LTD	3,411	2,214.150	7,552,465.65	
NHPC LTD	38,515	80.010	3,081,585.15	
NMDC LTD	11,681	221.220	2,584,070.82	
NTPC LTD	52,250	366.700	19,160,075.00	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	35,586	248.000	8,825,328.00	
OIL INDIA LTD	6,297	485.450	3,056,878.65	
ORACLE FINANCIAL SERVICES	277	11,169.050	3,093,826.85	
PAGE INDUSTRIES LTD	55	44,606.850	2,453,376.75	
PB FINTECH LTD	3,475	1,712.650	5,951,458.75	
PERSISTENT SYSTEMS LTD	1,116	5,710.300	6,372,694.80	
PETRONET LNG LTD	6,694	313.950	2,101,581.30	
PHOENIX MILLS LTD	2,512	1,481.350	3,721,151.20	
PI INDUSTRIES LTD	717	4,148.800	2,974,689.60	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	1,522	3,001.900	4,568,891.80	
POLYCAB INDIA LTD	517	6,517.050	3,369,314.85	
POWER FINANCE CORPORATION	15,725	471.400	7,412,765.00	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	55,562	315.050	17,504,808.10	
PRESTIGE ESTATES PROJECTS	1,809	1,582.950	2,863,556.55	
PUNJAB NATIONAL BANK	25,385	100.860	2,560,331.10	
RAIL VIKAS NIGAM LTD	6,549	432.150	2,830,150.35	
REC LTD	14,200	516.600	7,335,720.00	
RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	69,810	1,241.650	86,679,586.50	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERNATIONAL LTD	24,494	165.360	4,050,327.84	
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	2,791	684.550	1,910,579.05	
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	4,948	1,522.900	7,535,309.20	
SHREE CEMENT LTD	75	24,106.350	1,807,976.25	
SHRIRAM FINANCE LIMITED	3,278	2,824.750	9,259,530.50	
SIEMENS LTD	1,037	6,645.650	6,891,539.05	
SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	350	9,983.500	3,494,225.00	

	SONA BLW PRECISION FORGINGS	3,909	680.400	2,659,683.60	
	SRF LTD	1,334	2,199.500	2,934,133.00	
	STATE BANK OF INDIA	21,173	803.000	17,001,919.00	
	SUN PHARMACEUTICAL INDUS	10,601	1,777.250	18,840,627.25	
	SUNDARAM FINANCE LTD	868	4,086.900	3,547,429.20	
	SUPREME INDUSTRIES LTD	503	4,650.250	2,339,075.75	
	SUZLON ENERGY LTD	90,666	62.220	5,641,238.52	
	TATA COMMUNICATIONS LTD	1,415	1,736.700	2,457,430.50	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	10,355	4,039.550	41,829,540.25	
	TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	6,156	917.150	5,645,975.40	
	TATA ELXSI LTD	496	6,549.000	3,248,304.00	
	TATA MOTORS LTD	22,701	783.200	17,779,423.20	
	TATA POWER CO LTD	13,851	408.100	5,652,593.10	
	TATA STEEL LTD	94,976	139.460	13,245,352.96	
	TECH MAHINDRA LTD	6,408	1,699.650	10,891,357.20	
	THERMAX LTD	559	4,632.550	2,589,595.45	
	TITAN CO LTD	4,248	3,224.700	13,698,525.60	
	TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	1,426	3,094.850	4,413,256.10	
	TORRENT POWER LTD	2,238	1,582.400	3,541,411.20	
	TRENT LTD	1,902	6,423.850	12,218,162.70	
	TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	898	3,611.300	3,242,947.40	
	TVS MOTOR CO LTD	2,887	2,429.250	7,013,244.75	
	ULTRATECH CEMENT LTD	1,399	10,769.550	15,066,600.45	
	UNION BANK OF INDIA	17,927	116.020	2,079,890.54	
	UNITED SPIRITS LTD	3,724	1,487.400	5,539,077.60	
	UPL LTD	4,658	546.800	2,546,994.40	
	VARUN BEVERAGES LTD	13,990	630.350	8,818,596.50	
	VEDANTA LTD	18,194	443.550	8,069,948.70	
	VODAFONE IDEA LTD	301,243	7.100	2,138,825.30	
	WIPRO LTD	15,685	562.000	8,814,970.00	
	YES BANK LTD	186,706	19.560	3,651,969.36	
	ZOMATO LTD	71,188	271.360	19,317,575.68	
インド・ルピー 小計		2,167,400		1,379,798,680.92 (2,538,829,573)	
インドネシア・ルピア	ADARO ENERGY INDONESIA TBK PT	220,000	3,710.000	816,200,000.00	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	75,300	9,575.000	720,997,500.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	289,000	4,970.000	1,436,330,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	630,400	9,925.000	6,256,720,000.00	
	BANK MANDIRI TBK	435,300	6,250.000	2,720,625,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	185,200	4,850.000	898,220,000.00	

	BANK RAKYAT INDONESIA	792,000	4,360.000	3,453,120,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	272,946	850.000	232,004,100.00	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	89,600	6,575.000	589,120,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	45,500	4,750.000	216,125,000.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	6,968,800	74.000	515,691,200.00	
	INDAH KIAT PULP & PAPER TBK	6,000	7,150.000	42,900,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	9,600	11,900.000	114,240,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK PT	10,400	7,800.000	81,120,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	176,100	1,425.000	250,942,500.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	113,600	2,080.000	236,288,000.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	221,600	2,960.000	655,936,000.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK PT	647,100	2,780.000	1,798,938,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	49,100	1,805.000	88,625,500.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	10,600	26,350.000	279,310,000.00	
インドネシア・ルピア 小計		11,248,146		21,403,452,800.00 (209,753,837)	
オフショア・ 人民元	360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	4,500	10.970	49,365.00	
	ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	528	215.150	113,599.20	
	AECC AVIATION POWER CO-A	3,100	42.150	130,665.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	71,800	4.750	341,050.00	
	AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	4,637	15.260	70,760.62	
	AIR CHINA LTD-A	10,100	7.780	78,578.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	14,800	7.940	117,512.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	1,000	25.990	25,990.00	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	300	194.500	58,350.00	
	ASYMCHEM LABORATORIES TIAN-A	140	85.660	11,992.40	
	BANK OF BEIJING CO LTD - A	8,600	5.740	49,364.00	
	BANK OF CHINA LTD-A	32,100	4.980	159,858.00	
	BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	22,200	7.240	160,728.00	
	BANK OF JIANGSU CO LTD-A	7,800	9.060	70,668.00	

BANK OF NANJING CO LTD - A	8,800	10.340	90,992.00	
BANK OF NINGBO CO LTD -A	4,300	24.840	106,812.00	
BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	4,500	8.080	36,360.00	
BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	33,200	6.730	223,436.00	
BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	218	278.990	60,819.82	
BEIJING TONGRENTANG CO-A	2,000	41.480	82,960.00	
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	560	72.140	40,398.40	
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPE-A	24,200	5.640	136,488.00	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	45,400	4.400	199,760.00	
BYD CO LTD -A	1,300	287.990	374,387.00	
CAITONG SECURITIES CO LTD-A	7,500	8.440	63,300.00	
CGN POWER CO LTD-A	17,400	4.100	71,340.00	
CHANGCHUN HIGH & NEW TECH-A	100	112.550	11,255.00	
CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	12,300	6.990	85,977.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	9,600	7.950	76,320.00	
CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	3,200	36.260	116,032.00	
CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	6,800	3.980	27,064.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	37,000	3.610	133,570.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-A	6,900	15.630	107,847.00	
CHINA GREAT WALL SECURITIE-A	41,900	8.620	361,178.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPTAL-A	2,400	36.180	86,832.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-A	1,000	44.310	44,310.00	
CHINA MERCHANTS BANK-A	17,500	37.720	660,100.00	
CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	10,500	19.870	208,635.00	
CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	1,900	10.930	20,767.00	
CHINA MINSHENG BANKING-A	21,200	4.160	88,192.00	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	10,600	9.930	105,258.00	
CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	11,500	23.210	266,915.00	

CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	4,000	35.130	140,520.00	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	25,900	6.290	162,911.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-A	39,200	6.750	264,600.00	
CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-A	10,871	6.710	72,944.41	
CHINA RESOURCES MICROELECT-A	1,473	53.350	78,584.55	
CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	4,800	41.110	197,328.00	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	4,700	6.350	29,845.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION -A	22,900	6.100	139,690.00	
CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	57,100	4.730	270,083.00	
CHINA TOURISM GROUP DUTY FREE CORP LTD	2,800	70.310	196,868.00	
CHINA VANKE CO LTD -A	8,100	8.750	70,875.00	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	22,600	27.370	618,562.00	
CHINA ZHESHANG BANK CO LTD-A	24,600	2.950	72,570.00	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	5,850	14.890	87,106.50	
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	3,200	29.970	95,904.00	
CITIC SECURITIES CO-A	6,700	31.300	209,710.00	
CMOC GROUP LTD-A	11,300	7.640	86,332.00	
CNGR ADVANCED MATERIAL CO -A	1,820	41.670	75,839.40	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	3,480	268.720	935,145.60	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	5,070	14.480	73,413.60	
CSC FINANCIAL CO LTD-A	13,700	28.290	387,573.00	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	4,200	15.900	66,780.00	
EAST MONEY INFORMATION CO-A	28,813	26.970	777,086.61	
EVE ENERGY CO LTD-A	900	50.990	45,891.00	
FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	5,900	7.190	42,421.00	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	2,554	45.400	115,951.60	
FOUNDER SECURITIES CO LTD-A	11,600	8.750	101,500.00	

FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	6,300	23.720	149,436.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	2,800	57.360	160,608.00	
GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD-A	2,800	41.610	116,508.00	
GD POWER DEVELOPMENT CO -A	13,200	4.770	62,964.00	
GEM CO LTD-A	13,300	7.130	94,829.00	
GF SECURITIES CO LTD-A	3,700	16.780	62,086.00	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR INC-A	196	88.760	17,396.96	
GINLONG TECHNOLOGIES CO LT-A	200	71.710	14,342.00	
GOERTEK INC -A	1,000	24.410	24,410.00	
GOLDWIND SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD-A	3,900	10.620	41,418.00	
GONGNIU GROUP CO LTD-A	1,015	73.200	74,298.00	
GOTION HIGH-TECH CO LTD- A	1,800	23.970	43,146.00	
GREAT WALL MOTOR CO LTD- A	3,500	27.550	96,425.00	
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	3,200	42.930	137,376.00	
GUANGDONG HAID GROUP CO- A	1,000	46.380	46,380.00	
GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	5,400	7.540	40,716.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-A	8,700	8.970	78,039.00	
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	1,300	28.740	37,362.00	
GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	1,000	22.900	22,900.00	
GUOSEN SECURITIES CO LTD-A	11,200	11.890	133,168.00	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-A	20,400	19.640	400,656.00	
HAIER SMART HOME CO LTD- A	5,500	28.950	159,225.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-A	12,600	11.710	147,546.00	
HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	1,646	17.290	28,459.34	
HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	11,300	29.320	331,316.00	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	800	24.740	19,792.00	
HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	7,900	15.010	118,579.00	

HENGTONG OPTIC-ELECTRIC CO-A	2,800	17.610	49,308.00	
HENGYI PETROCHEMICAL CO -A	5,700	6.440	36,708.00	
HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	700	289.000	202,300.00	
HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	400	59.220	23,688.00	
HUADONG MEDICINE CO LTD-A	1,300	35.260	45,838.00	
HUANENG POWER INTL INC-A	7,700	7.110	54,747.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-A	8,500	18.480	157,080.00	
HUAXIA BANK CO LTD-A	6,200	7.520	46,624.00	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS -A	1,400	16.930	23,702.00	
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	500	132.000	66,000.00	
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	1,183	30.000	35,490.00	
HYGON INFORMATION TECHNOLO-A	1,886	127.200	239,899.20	
IFLYTEK CO LTD - A	1,200	47.760	57,312.00	
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	140	215.470	30,165.80	
IND & COMM BK OF CHINA-A	54,400	6.150	334,560.00	
INDUSTRIAL BANK CO LTD - A	14,000	18.330	256,620.00	
INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	42,800	6.530	279,484.00	
INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	32,400	1.920	62,208.00	
INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	2,100	5.110	10,731.00	
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	2,800	28.870	80,836.00	
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	1,372	17.050	23,392.60	
JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	2,900	8.990	26,071.00	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	1,000	55.320	55,320.00	
JIANGSU HENGRUI PHARMACEUTICALS CO LTD-A	3,384	47.430	160,503.12	
JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	1,300	45.480	59,124.00	
JIANGSU YANGHE BREWERY - A	900	87.200	78,480.00	
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	2,200	16.190	35,618.00	

JIANGXI COPPER CO LTD-A	2,000	22.000	44,000.00	
JINKO SOLAR CO LTD-A	6,076	8.650	52,557.40	
KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO-A	6,600	38.910	256,806.00	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	900	1,541.920	1,387,728.00	
LB GROUP CO LTD-A	2,900	19.000	55,100.00	
LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	2,400	21.690	52,056.00	
LINGYI ITECH GUANGDONG CO -A	13,900	8.300	115,370.00	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	6,480	18.640	120,787.20	
LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	3,089	38.530	119,019.17	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	900	141.680	127,512.00	
MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	1,300	27.400	35,620.00	
MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	480	96.190	46,171.20	
METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	20,500	3.470	71,135.00	
MIDEA GROUP CO LTD-A	3,300	71.310	235,323.00	
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	974	68.160	66,387.84	
MUYUAN FOODS CO LTD-A	2,190	42.010	92,001.90	
NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	3,110	26.390	82,072.90	
NATIONAL SILICON INDUSTRY -A	12,665	23.160	293,321.40	
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	200	435.040	87,008.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	900	49.210	44,289.00	
NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	1,800	9.810	17,658.00	
NINESTAR CORP-A	1,700	27.640	46,988.00	
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	1,015	53.300	54,099.50	
NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	4,400	16.210	71,324.00	
ORIENT SECURITIES CO LTD-A	4,500	10.780	48,510.00	
PETROCHINA CO LTD-A	29,700	8.130	241,461.00	
PHARMARON BEIJING CO LTD-A	675	28.110	18,974.25	
PICC HOLDING CO-A	14,900	7.380	109,962.00	
PING AN BANK CO LTD-A	9,700	11.680	113,296.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	9,900	55.610	550,539.00	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	2,700	10.180	27,486.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	12,200	5.300	64,660.00	

POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	10,000	5.850	58,500.00	
QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY-A	19,700	18.990	374,103.00	
RONGSHENG PETRO CHEMICAL-A	3,000	10.080	30,240.00	
S F HOLDING CO LTD-A	7,300	42.320	308,936.00	
SAIC MOTOR CORP LTD-A	8,000	16.520	132,160.00	
SANAN OPTOELECTRONICS CO L-A	5,100	13.640	69,564.00	
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	3,000	17.890	53,670.00	
SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	4,600	18.470	84,962.00	
SDIC CAPITAL CO LTD-A	13,700	7.960	109,052.00	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD-A	12,900	15.430	199,047.00	
SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	4,700	23.710	111,437.00	
SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	460	25.230	11,605.80	
SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	1,900	22.700	43,130.00	
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM-A	30,200	4.170	125,934.00	
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	1,872	28.010	52,434.72	
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	6,300	9.380	59,094.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	3,600	26.850	96,660.00	
SHANGHAI INTERNATIONAL POR-A	8,600	5.970	51,342.00	
SHANGHAI LINGANG HOLDINGS-A	5,100	10.900	55,590.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	5,500	20.910	115,005.00	
SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	18,900	9.790	185,031.00	
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	1,160	18.990	22,028.40	
SHANGHAI RURAL COMMERCIAL -A	14,800	8.010	118,548.00	
SHANGHAI UNITED IMAGING HE-A	1,296	137.200	177,811.20	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	1,280	209.070	267,609.60	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD- A	140	104.330	14,606.20	

SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	11,000	5.510	60,610.00	
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	1,500	58.880	88,320.00	
SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	1,300	269.870	350,831.00	
SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	470	95.200	44,744.00	
SHIJIAZHUANG YILING PHARMA-A	1,800	17.260	31,068.00	
SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	700	85.080	59,556.00	
SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIE-A	160	132.890	21,262.40	
TBEA CO LTD-A	2,860	13.920	39,811.20	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	4,400	4.840	21,296.00	
TCL ZHONGHUAN RENEWABLE ENERGY TECHNOLOGY CO LTD-A	1,875	10.800	20,250.00	
TIANQI LITHIUM CORP-A	1,300	41.200	53,560.00	
TONGWEI CO LTD-A	3,900	27.410	106,899.00	
TRINA SOLAR CO LTD-A	1,092	24.230	26,459.16	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	600	72.100	43,260.00	
UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	419	67.660	28,349.54	
UNISPLENDOR CORP LTD-A	980	26.060	25,538.80	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	4,400	77.130	339,372.00	
WEICHAJ POWER CO LTD-A	3,400	13.870	47,158.00	
WENS FOODSTUFFS GROUP CO - A	1,800	17.960	32,328.00	
WESTERN SECURITIES CO LTD-A	9,700	8.970	87,009.00	
WILL SEMICONDUCTOR LTD-A	405	106.330	43,063.65	
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD-A	200	43.240	8,648.00	
WUHAN GUIDE INFRARED CO LT-A	5,200	8.320	43,264.00	
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	4,100	148.450	608,645.00	
WUXI APPTTEC CO LTD-A	1,872	52.080	97,493.76	
XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	2,600	7.790	20,254.00	
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	4,700	21.130	99,311.00	
YANKUANG ENERGY GROUP CO-A	6,760	15.570	105,253.20	
YIHAI KERRY ARAWANA HOLDIN-A	1,300	34.630	45,019.00	

	YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	1,690	12.280	20,753.20	
	YTO EXPRESS GROUP CO LTD-A	2,500	16.450	41,125.00	
	YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	700	59.240	41,468.00	
	YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL-A	300	39.850	11,955.00	
	ZHANGZHOU PIEN TZE HUANG PHA-A	300	247.690	74,307.00	
	ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	1,100	22.890	25,179.00	
	ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	3,000	17.040	51,120.00	
	ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	650	34.540	22,451.00	
	ZHEJIANG JINGSHENG MECHANICAL-A	800	36.110	28,888.00	
	ZHEJIANG NHU CO LTD-A	1,008	22.310	22,488.48	
	ZHESHANG SECURITIES CO LTD-A	2,000	12.620	25,240.00	
	ZHONGTAI SECURITIES CO LTD-A	12,400	6.910	85,684.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	21,100	16.210	342,031.00	
	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	9,400	7.050	66,270.00	
	ZTE CORP-A	9,200	32.500	299,000.00	
オフショア・人民元 小計		1,730,439		27,366,929.80 (586,081,959)	
コロンビア・ペソ	BANCOLOMBIA SA	2,517	39,300.000	98,918,100.00	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	4,540	36,200.000	164,348,000.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	6,691	16,920.000	113,211,720.00	
コロンビア・ペソ 小計		13,748		376,477,820.00 (13,274,608)	
タイ・バーツ	ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG	17,300	284.000	4,913,200.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PCL-FOR	59,400	61.250	3,638,250.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVICE-F	129,100	26.750	3,453,425.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY AND METRO-FOREIGN	71,300	7.600	541,880.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL-FOREIGN	4,400	209.000	919,600.00	
	CENTRAL PATTANA PUB CO-FOREIGN	31,900	61.750	1,969,825.00	

	CENTRAL RETAIL CORP-FOREIGN	15,700	33.750	529,875.00	
	CHAROEN POKPHAND FOOD-FORGN	26,800	24.400	653,920.00	
	CP ALL PCL-FOREIGN	68,800	63.750	4,386,000.00	
	CP AXTRA PCL-FOREIGN	19,613	34.750	681,551.75	
	DELTA ELECTRONICS THAI-FORGN	38,400	165.500	6,355,200.00	
	GULF ENERGY DEVELOPM-FOREIGN	42,400	62.750	2,660,600.00	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-FOR	44,400	9.650	428,460.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL-F	6,300	98.750	622,125.00	
	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	4,900	149.500	732,550.00	
	KRUNG THAI BANK PUB CO-FOREI	32,300	20.500	662,150.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-FOREIGN	15,500	46.250	716,875.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-FOR	53,400	27.000	1,441,800.00	
	PTT EXPLORATION & PROD-FOR	15,800	127.500	2,014,500.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOR	14,300	25.500	364,650.00	
	PTT OIL & RETAIL BUS-FOREIGN	32,900	14.900	490,210.00	
	PTT PCL/FOREIGN	102,600	32.500	3,334,500.00	
	SCB X PCL-FOREIGN	6,800	114.500	778,600.00	
	SCG PACKAGING PCL-FOREIGN	7,300	24.300	177,390.00	
	SIAM CEMENT PUB CO-FOR REG	12,700	196.500	2,495,550.00	
	THAI OIL PCL-FRGN	9,300	41.000	381,300.00	
	TMB BANK PUBLIC CORP-FOREIGN	428,400	1.790	766,836.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-FOREIGN	60,798	11.800	717,416.40	
タイ・パーツ 小計		1,372,811		46,828,239.15 (210,258,794)	
チェコ・コルナ	CEZ AS	2,199	944.000	2,075,856.00	
	KOMERCNI BANKA AS	654	814.000	532,356.00	
	MONETA MONEY BANK AS	1,124	123.000	138,252.00	
チェコ・コルナ 小計		3,977		2,746,464.00 (17,836,636)	
チリ・ペソ	BANCO DE CHILE	554,983	112.110	62,219,144.13	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	683	28,500.000	19,465,500.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	627,335	47.080	29,534,931.80	
	CENCOSUD SA	9,218	1,928.000	17,772,304.00	

	EMPRESAS CMPC SA	10,124	1,519.000	15,378,356.00	
	EMPRESAS COPEC SA	3,034	6,070.000	18,416,380.00	
	ENEL CHILE SA	90,486	55.000	4,976,730.00	
	ENERSIS SA	205,266	87.700	18,001,828.20	
	FALABELLA SA	7,564	3,357.000	25,392,348.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	1,914,707	13.610	26,059,162.27	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	1,584	37,601.000	59,559,984.00	
チリ・ペソ 小計		3,424,984		296,776,668.40 (47,290,175)	
トルコ・リラ	AKBANK T.A.S.	29,310	53.550	1,569,550.50	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	11,662	67.900	791,849.80	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	4,758	457.500	2,176,785.00	
	COCA-COLA ICECEK AS	16,544	48.380	800,398.72	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	8,135	49.540	403,007.90	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	593	1,050.000	622,650.00	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	15,178	82.650	1,254,461.70	
	KOC HOLDING AS	9,876	185.800	1,834,960.80	
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	2,013	233.900	470,840.70	
	SASA POLYESTER SANAYI	66,344	3.830	254,097.52	
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	1,087	196.000	213,052.00	
	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	17,645	143.500	2,532,057.50	
	TURK HAVA YOLLARI AO	6,115	279.000	1,706,085.00	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	10,503	39.920	419,279.76	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	11,833	92.450	1,093,960.85	
	TURKIYE IS BANKASI -C	81,449	12.680	1,032,773.32	
	YAPI VE KREDI BANKASI	39,247	26.660	1,046,325.02	
トルコ・リラ 小計		332,292		18,222,136.09 (81,903,035)	
ハンガリー・ フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	4,259	2,688.000	11,448,192.00	
	OTP BANK RT	2,423	21,090.000	51,101,070.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	1,879	10,510.000	19,748,290.00	
ハンガリー・フォリント 小計		8,561		82,297,552.00 (33,119,168)	
フィリピン・ ペソ	AYALA CORPORATION	3,625	651.000	2,359,875.00	
	AYALA LAND INC	55,300	29.250	1,617,525.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	15,205	138.100	2,099,810.50	
	BDO UNIBANK INC	32,808	145.500	4,773,564.00	

	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	13,250	393.800	5,217,850.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	18,558	22.350	414,771.30	
	JOLLIBEE FOODS CORP	7,320	267.400	1,957,368.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	1,370	479.000	656,230.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	15,127	73.800	1,116,372.60	
	PLDT INC	585	1,333.000	779,805.00	
	SM INVESTMENTS CORP	3,195	896.000	2,862,720.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	105,700	28.600	3,023,020.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	7,280	88.200	642,096.00	
フィリピン・ペソ 小計		279,323		27,521,007.40 (72,490,333)	
ブラジル・レアル	AMBEV SA	61,000	12.430	758,230.00	
	ATACADAO SA	1,900	6.450	12,255.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	33,103	12.170	402,863.51	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	48,479	13.820	669,979.78	
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	12,900	34.130	440,277.00	
	BANCO DO BRASIL SA	17,600	25.850	454,960.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	7,900	34.200	270,180.00	
	BM&FBOVESPA SA	68,500	10.020	686,370.00	
	BRF SA	7,600	24.410	185,516.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	9,100	14.260	129,766.00	
	CCR SA	6,800	11.990	81,532.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	2,600	40.500	105,300.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	15,200	35.630	541,576.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	23,917	11.950	285,808.15	
	CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFB	13,900	9.570	133,023.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	5,300	98.100	519,930.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	5,100	11.650	59,415.00	
	COSAN SA	10,400	11.000	114,400.00	
	CPFL ENERGIA SA	3,000	32.500	97,500.00	
	EMBRAER SA	8,500	54.440	462,740.00	
	ENERGISA SA-UNITS	2,300	41.960	96,508.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	4,575	39.230	179,477.25	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	14,100	33.120	466,992.00	
	GERDAU SA-PREF	12,024	19.630	236,031.12	
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE	43,506	3.020	131,388.12	

	HYPERA S.A	2,900	20.500	59,450.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	54,550	34.610	1,887,975.50	
	ITAUSA SA	58,181	10.400	605,082.40	
	JBS SA	7,100	34.850	247,435.00	
	KLABIN SA - UNIT	4,400	20.590	90,596.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	9,995	43.890	438,680.55	
	NATURA &CO HOLDING SA	7,300	14.290	104,317.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	45,100	41.020	1,850,002.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	49,700	37.800	1,878,660.00	
	PRIO S.A.	10,000	39.770	397,700.00	
	RAIA DROGASIL SA	16,236	25.780	418,564.08	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	10,500	28.820	302,610.00	
	RUMO SA	13,500	20.410	275,535.00	
	SENDAS DISTRIBUIDORA SA	11,700	6.970	81,549.00	
	SUZANO S.A.	7,622	60.400	460,368.80	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	3,100	52.130	161,603.00	
	TIM SA	10,500	16.360	171,780.00	
	TOTVS SA	4,400	30.440	133,936.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	5,200	18.360	95,472.00	
	VALE SA	40,454	57.680	2,333,386.72	
	VIBRA ENERGIA SA	12,300	21.800	268,140.00	
	WEG SA	19,720	54.130	1,067,443.60	
ブラジル・リアル 小計		843,762		20,852,304.58 (559,340,133)	
ポーランド・ズロチ	ALIOR BANK SA	1,454	85.860	124,840.44	
	ALLEGRO.EU SA	6,936	28.000	194,208.00	
	BANK PEKAO SA	2,397	136.150	326,351.55	
	BUDIMEX	97	476.400	46,210.80	
	CD PROJEKT SA	427	153.600	65,587.20	
	DINO POLSKA SA	513	383.800	196,889.40	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	1,585	126.750	200,898.75	
	LPP SA	9	14,000.000	126,000.00	
	MBANK SA	114	534.000	60,876.00	
	ORLEN SA	6,172	51.720	319,215.84	
	PGE SA	8,858	6.714	59,472.61	
	PKO BANK POLSKI SA	10,872	53.900	586,000.80	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	8,080	40.010	323,280.80	
	SANTANDER BANK POLSKA S.A.	361	438.700	158,370.70	
ポーランド・ズロチ 小計		47,875		2,788,202.89 (105,684,879)	
マレーシア・リンギット	AMBank HOLDINGS BHD	35,600	5.210	185,476.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	20,500	2.250	46,125.00	

	CELCOMDIGI BERHAD	51,800	3.400	176,120.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	82,900	8.240	683,096.00	
	GAMUDA BHD	18,800	8.890	167,132.00	
	GENTING BHD	33,300	3.860	128,538.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	11,300	2.180	24,634.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	10,000	20.600	206,000.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	17,200	7.260	124,872.00	
	INARI AMERTRON BHD	16,600	2.910	48,306.00	
	IOI CORPORATION BHD	19,700	3.940	77,618.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	3,400	21.900	74,460.00	
	MALAYAN BANKING BHD	68,800	10.240	704,512.00	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	4,900	10.600	51,940.00	
	MAXIS BHD	53,100	3.650	193,815.00	
	MISC BHD	21,000	7.600	159,600.00	
	MR DIY GROUP M BHD	16,300	1.850	30,155.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	600	99.300	59,580.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	49,600	4.570	226,672.00	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	3,300	17.840	58,872.00	
	PETRONAS GAS BHD	5,400	17.640	95,256.00	
	PPB GROUP BERHAD	5,680	14.000	79,520.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	54,800	4.610	252,628.00	
	PUBLIC BANK BHD	159,700	4.440	709,068.00	
	QL RESOURCES BHD	4,500	4.750	21,375.00	
	RHB BANK BHD	17,000	6.490	110,330.00	
	SIME DARBY BERHAD	4,800	2.230	10,704.00	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	19,000	4.890	92,910.00	
	SUNWAY BHD	34,300	4.850	166,355.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	12,500	6.400	80,000.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	33,500	14.420	483,070.00	
	YTL CORPORATION BERHAD	42,800	2.000	85,600.00	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	30,900	3.150	97,335.00	
マレーシア・リンギット 小計		963,580		5,711,674.00 (198,011,172)	
メキシコ・ペソ	ALFA S.A.B.-A	17,900	14.910	266,889.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	228,600	15.140	3,461,004.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	6,700	174.450	1,168,815.00	
	BANCO DEL BAJIO SA	5,900	41.240	243,316.00	
	CEMEX SAB-CPO	161,100	10.930	1,760,823.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	6,475	157.890	1,022,337.75	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	20,900	179.320	3,747,788.00	

	GRUMA S.A.B. -B	2,665	346.460	923,315.90	
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	1,580	546.700	863,786.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	3,800	162.360	616,968.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	4,425	375.230	1,660,392.75	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	16,400	61.290	1,005,156.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	5,300	116.090	615,277.00	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	3,700	126.320	467,384.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	32,100	141.410	4,539,261.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	27,600	44.790	1,236,204.00	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	35,600	103.670	3,690,652.00	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	1,160	304.840	353,614.40	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	10,000	28.220	282,200.00	
	OPERADORA DE SITES MEX-A-1	12,000	14.450	173,400.00	
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	12,500	17.820	222,750.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	1,765	178.870	315,705.55	
	WALMART DE MEXICO-SER V	57,900	53.760	3,112,704.00	
メキシコ・ペソ 小計		676,070		31,749,743.35 (244,530,173)	
ユーロ	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	25,965	1.537	39,908.20	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	29,366	1.977	58,056.58	
	FF GROUP	129	0.000	0.01	
	HELLENIC TELECOMMUNICATIONS ORGANIZATION	1,778	14.600	25,958.80	
	JUMBO SA	1,127	24.100	27,160.70	
	MYTILINEOS S.A.	1,452	30.740	44,634.48	
	NATIONAL BANK OF GREECE	8,342	6.880	57,392.96	
	OPAP SA	2,062	14.850	30,620.70	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S	12,984	3.535	45,898.44	
	PUBLIC POWER CORP	1,420	11.470	16,287.40	
ユーロ 小計		84,625		345,918.27 (56,823,994)	
韓国・ウォン	ALTEOGEN INC	459	376,000.000	172,584,000.00	

AMOREPACIFIC CORP	353	110,000.000	38,830,000.00	
CELLTRION INC	1,837	172,600.000	317,066,200.00	
CELLTRION PHARM INC	183	57,100.000	10,449,300.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	61	270,500.000	16,500,500.00	
COSMOAM&T CO LTD	205	65,600.000	13,448,000.00	
COWAY CO LTD	312	62,800.000	19,593,600.00	
DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	1,321	37,050.000	48,943,050.00	
DAUM COMMUNICATIONS CORP	3,225	36,250.000	116,906,250.00	
DB INSURANCE CO LTD	363	107,100.000	38,877,300.00	
DOOSAN BOBCAT INC	272	38,000.000	10,336,000.00	
DOOSAN HEAVY INDUSTRIES	5,255	22,400.000	117,712,000.00	
ECOPRO BM CO LTD	636	128,000.000	81,408,000.00	
ECOPRO CO LTD	1,045	68,700.000	71,791,500.00	
ECOPRO MATERIALS CO LTD	170	90,200.000	15,334,000.00	
ENCHEM CO LTD	141	140,900.000	19,866,900.00	
GS HOLDINGS CORP	407	41,700.000	16,971,900.00	
HANA FINANCIAL GROUP	3,543	59,900.000	212,225,700.00	
HANKOOK TIRE AND TECHNOLOGY CO LTD	531	38,200.000	20,284,200.00	
HANMI PHARM CO LTD	60	283,500.000	17,010,000.00	
HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	367	80,800.000	29,653,600.00	
HANWHA AEROSPACE CO LTD	297	381,000.000	113,157,000.00	
HANWHA SOLUTIONS CORP	968	17,350.000	16,794,800.00	
HD HYUNDAI	361	76,900.000	27,760,900.00	
HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	269	369,500.000	99,395,500.00	
HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO LTD	316	224,500.000	70,942,000.00	
HD KOREA SHIPBUILDING AND OFFSHORE ENGINEERING CO LTD	566	199,200.000	112,747,200.00	
HLB INC	1,238	70,300.000	87,031,400.00	
HMM CO LTD	2,204	18,320.000	40,377,280.00	
HYBE CO LTD	157	216,000.000	33,912,000.00	
HYUNDAI ENGINEERING & CONST	474	28,250.000	13,390,500.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	262	120,500.000	31,571,000.00	
HYUNDAI MOBIS	630	250,500.000	157,815,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO	1,663	215,500.000	358,376,500.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	423	162,500.000	68,737,500.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	170	157,200.000	26,724,000.00	
HYUNDAI STEEL CO	528	21,500.000	11,352,000.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	5,116	14,440.000	73,875,040.00	
KAKAObANK CORP	1,670	21,100.000	35,237,000.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	4,207	91,600.000	385,361,200.00	
KIA CORPORATION	2,840	95,300.000	270,652,000.00	

KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	515	65,300.000	33,629,500.00	
KOREA ELECTRIC POWER CORP	2,118	23,950.000	50,726,100.00	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	481	73,400.000	35,305,400.00	
KOREA ZINC CO LTD	121	1,002,000.000	121,242,000.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	1,198	24,650.000	29,530,700.00	
KRAFTON INC	369	305,500.000	112,729,500.00	
KT&G CORP	1,142	115,900.000	132,357,800.00	
KUM YANG CO LTD	347	29,050.000	10,080,350.00	
KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	101	106,800.000	10,786,800.00	
L&F CO LTD	197	100,900.000	19,877,300.00	
LG CHEM LTD	599	288,500.000	172,811,500.00	
LG CHEM LTD-PREFERENCE	56	202,000.000	11,312,000.00	
LG CORP	1,400	74,300.000	104,020,000.00	
LG DISPLAY CO LTD	4,203	10,010.000	42,072,030.00	
LG ELECTRONICS INC	1,310	90,800.000	118,948,000.00	
LG ENERGY SOLUTION	580	393,500.000	228,230,000.00	
LG H AND H CO LTD	100	334,000.000	33,400,000.00	
LG INNOTEK CO LTD	244	165,700.000	40,430,800.00	
LG INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	1,340	13,290.000	17,808,600.00	
LG UPLUS CORP	815	10,200.000	8,313,000.00	
LOTTE CHEMICAL CORP	113	67,200.000	7,593,600.00	
LS ELECTRIC CO LTD	229	139,500.000	31,945,500.00	
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	1,199	103,500.000	124,096,500.00	
MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	1,312	8,650.000	11,348,800.00	
NAVER CORP	1,454	193,000.000	280,622,000.00	
NCSOFT CORPORATION	137	208,000.000	28,496,000.00	
NETMARBLE CORPORATION	58	49,450.000	2,868,100.00	
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	234	97,800.000	22,885,200.00	
POSCO DX CO LTD	586	22,000.000	12,892,000.00	
POSCO FUTURE M CO LTD	431	171,500.000	73,916,500.00	
POSCO HOLDINGS INC	793	291,000.000	230,763,000.00	
POSCO INTERNATIONAL CORPORATION	426	49,050.000	20,895,300.00	
S-OIL CORPORATION	988	59,800.000	59,082,400.00	
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	191	919,000.000	175,529,000.00	
SAMSUNG C&T CORP	928	121,400.000	112,659,200.00	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	807	111,100.000	89,657,700.00	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	54,035	56,300.000	3,042,170,500.00	
SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	10,222	48,200.000	492,700,400.00	

	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	1,205	17,700.000	21,328,500.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD	334	364,500.000	121,743,000.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	8,752	11,750.000	102,836,000.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO., LTD	892	104,800.000	93,481,600.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	633	259,000.000	163,947,000.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	623	148,300.000	92,390,900.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	5,222	53,700.000	280,421,400.00	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	470	97,500.000	45,825,000.00	
	SK BIOSCIENCE CO LTD	115	46,300.000	5,324,500.00	
	SK HYNIX INC	6,281	170,600.000	1,071,538,600.00	
	SK INC	336	139,900.000	47,006,400.00	
	SK INNOVATION CO LTD	728	112,400.000	81,827,200.00	
	SK SQUARE CO LTD	1,151	78,100.000	89,893,100.00	
	SK TELECOM CO LTD	720	55,500.000	39,960,000.00	
	SKC CO LTD	129	105,000.000	13,545,000.00	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	6,866	16,390.000	112,533,740.00	
	YUHAN CORP	470	117,400.000	55,178,000.00	
韓国・ウォン 小計		171,411		12,033,514,840.00 (1,340,533,553)	
香港・ドル	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	10,000	30.000	300,000.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	339,000	3.910	1,325,490.00	
	AKESO INC	8,000	64.100	512,800.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	173,900	85.250	14,824,975.00	
	ALIBABA HEALTH INFORMATION T	52,000	3.810	198,120.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	24,000	4.980	119,520.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	23,000	21.450	493,350.00	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	700	118.000	82,600.00	
	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	16,600	80.850	1,342,110.00	
	AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	4,000	4.020	16,080.00	
	BAIDU INC-CLASS A	24,800	83.350	2,067,080.00	
	BANK OF CHINA LTD - H	935,000	3.730	3,487,550.00	
	BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	110,000	5.910	650,100.00	
	BEIGENE LTD	8,600	113.100	972,660.00	
	BEIJING ENTERPRISES HLDGS	4,500	24.750	111,375.00	

BEIJING ENTERPRISES WATER GR	16,000	2.200	35,200.00	
BILIBILI INC-CLASS Z	1,920	146.800	281,856.00	
BOC AVIATION LTD	1,900	61.050	115,995.00	
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	58,000	4.400	255,200.00	
BYD CO LTD	12,500	268.600	3,357,500.00	
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	6,500	30.250	196,625.00	
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	6,000	14.160	84,960.00	
CGN POWER CO LTD-H	137,000	2.800	383,600.00	
CHINA CITIC BANK	117,000	5.070	593,190.00	
CHINA COAL ENERGY CO - H	20,000	9.580	191,600.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	8,000	4.090	32,720.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK- H	1,118,000	6.020	6,730,360.00	
CHINA COSCO HOLDINGS-H	30,150	11.880	358,182.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	12,000	2.780	33,360.00	
CHINA FEIHE LTD	32,000	5.720	183,040.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	51,500	7.480	385,220.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	26,800	6.400	171,520.00	
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	38,000	11.840	449,920.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	13,200	14.080	185,856.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO- H	87,000	15.600	1,357,200.00	
CHINA LITERATURE LTD	3,600	25.750	92,700.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	32,000	6.740	215,680.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	38,000	16.920	642,960.00	
CHINA MERCHANTS BANK - H	40,500	36.400	1,474,200.00	
CHINA MERCHANTS HLDGS INTL	10,000	13.000	130,000.00	
CHINA MINSHENG BANKING-H	55,900	3.160	176,644.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	42,000	3.340	140,280.00	
CHINA OILFIELD SERVICES- H	12,000	7.120	85,440.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	56,500	13.620	769,530.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	32,800	25.450	834,760.00	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	274,000	4.180	1,145,320.00	
CHINA PHARMACEUTICAL GROUP	74,880	5.180	387,878.40	

CHINA POWER INTERNATIONAL	33,000	3.110	102,630.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD - H	28,000	3.920	109,760.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS	20,000	27.100	542,000.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	8,200	28.050	230,010.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	44,500	23.900	1,063,550.00	
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	10,000	30.100	301,000.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	18,000	5.420	97,560.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	26,000	18.260	474,760.00	
CHINA RUYI HOLDINGS LTD	52,000	2.050	106,600.00	
CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	41,500	33.100	1,373,650.00	
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT-H	14,000	6.620	92,680.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	12,000	11.480	137,760.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	30,000	12.600	378,000.00	
CHINA TOWER CORP LTD-H	402,000	1.020	410,040.00	
CHINA VANKE CO LTD-H	13,800	6.590	90,942.00	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	29,800	7.250	216,050.00	
CITIC LTD	72,000	8.990	647,280.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	16,500	22.450	370,425.00	
CMOC GROUP LIMITED-H	54,000	6.080	328,320.00	
CRRG CORP LTD H	79,000	4.830	381,570.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	8,900	51.900	461,910.00	
FAR EAST HORIZON LTD	7,000	5.380	37,660.00	
FOSUN INTERNATIONAL	17,000	4.330	73,610.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	8,000	53.750	430,000.00	
GCL-POLY ENERGY HOLDINGS LTD	170,000	1.430	243,100.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	81,000	13.600	1,101,600.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	10,000	10.660	106,600.00	
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	4,000	49.650	198,600.00	
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	15,000	13.640	204,600.00	
GUANGDONG INVESTMENT LTD	30,000	4.830	144,900.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	19,600	3.320	65,072.00	

HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	16,000	15.640	250,240.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-H	25,400	27.150	689,610.00	
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	5,000	20.300	101,500.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	10,000	6.960	69,600.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	20,000	17.160	343,200.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	4,500	22.600	101,700.00	
HISENSE HOME APPLIANCES GR-H	6,000	23.650	141,900.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	3,000	20.950	62,850.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	50,000	4.160	208,000.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	5,400	13.600	73,440.00	
IND & COMM BK OF CHINA - H	808,000	4.740	3,829,920.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	12,500	35.900	448,750.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	20,750	28.650	594,487.50	
JD LOGISTICS INC	22,100	14.600	322,660.00	
JD.COM INC - CL A	29,457	137.200	4,041,500.40	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	2,000	7.800	15,600.00	
JIANGXI COPPER CO LTD-H	9,000	12.880	115,920.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	23,000	8.320	191,360.00	
KINGSOFT CORP LTD	8,000	29.200	233,600.00	
KUAISHOU TECHNOLOGY	25,000	51.600	1,290,000.00	
KUNLUN ENERGY CO LTD	36,000	7.650	275,400.00	
LEGEND GROUP LTD	86,000	9.030	776,580.00	
LI AUTO INC-CLASS A	14,200	90.850	1,290,070.00	
LI NING CO LTD	30,000	16.060	481,800.00	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	15,500	11.400	176,700.00	
MEITUAN-B	57,760	171.900	9,928,944.00	
MINISO GROUP HOLDING LTD	4,200	34.700	145,740.00	
NETEASE INC	22,800	135.100	3,080,280.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	18,800	24.800	466,240.00	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	18,100	42.800	774,680.00	
NIO INC-CLASS A	17,210	37.800	650,538.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	27,800	32.150	893,770.00	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	1,000	107.800	107,800.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	105,000	3.830	402,150.00	
PETROCHINA CO LTD-H	214,000	5.640	1,206,960.00	

PICC PROPERTY & CASUALTY -H	69,000	12.180	840,420.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	79,000	46.150	3,645,850.00	
POP MART INTERNATIONAL GROUP	3,800	76.300	289,940.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	106,000	4.580	485,480.00	
SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	5,750	14.020	80,615.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	16,400	4.520	74,128.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	2,700	12.780	34,506.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	9,400	57.800	543,320.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	94,000	3.270	307,380.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	10,000	20.700	207,000.00	
SINOTRUK HONG KONG LTD	6,000	21.400	128,400.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	21,000	11.000	231,000.00	
SUNNY OPTICAL TECH	6,000	57.150	342,900.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	74,600	406.200	30,302,520.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	12,000	10.960	131,520.00	
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LTD	8,000	17.700	141,600.00	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	18,000	2.470	44,460.00	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	10,000	10.280	102,800.00	
TRIP.COM GROUP LTD	6,600	506.000	3,339,600.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD- H	8,000	49.450	395,600.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	28,000	4.760	133,280.00	
WEICHAJ POWER CO LTD-H	24,000	11.580	277,920.00	
WUXI APPTTEC CO LTD-H	2,840	50.200	142,568.00	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	36,500	15.200	554,800.00	
XIAOMI CORP-CLASS B	180,400	28.300	5,105,320.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	44,000	3.310	145,640.00	
XPENG INC - CLASS A SHARES	9,700	51.950	503,915.00	
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	10,000	13.460	134,600.00	
YANKUANG ENERGY GROUP CO LTD	41,500	9.540	395,910.00	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	12,500	11.580	144,750.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	2,000	5.300	10,600.00	

	ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOG	5,900	30.150	177,885.00	
	ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	6,500	17.660	114,790.00	
	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	3,900	28.500	111,150.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	68,000	15.580	1,059,440.00	
	ZTE CORP-H	6,200	19.660	121,892.00	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC	5,650	165.700	936,205.00	
香港・ドル 小計		8,401,867		144,027,739.30 (2,866,152,009)	
台湾・ドル	ACCTON TECHNOLOGY CORP	5,000	606.000	3,030,000.00	
	ACER INC	21,000	38.000	798,000.00	
	ADVANTECH CO LTD	5,408	331.500	1,792,752.00	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	2,000	846.000	1,692,000.00	
	ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	1,000	2,355.000	2,355,000.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	36,000	154.500	5,562,000.00	
	ASIA CEMENT CORP	16,000	44.000	704,000.00	
	ASIA VITAL COMPONENTS	4,000	648.000	2,592,000.00	
	ASUSTEK COMPUTER INC	8,000	622.000	4,976,000.00	
	AUO CORPORATION	51,800	15.950	826,210.00	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	9,000	205.000	1,845,000.00	
	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	105,000	67.700	7,108,500.00	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	17,408	124.000	2,158,592.00	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	73,736	17.850	1,316,187.60	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	13,000	53.900	700,700.00	
	CHINA AIRLINES LTD	20,000	24.150	483,000.00	
	CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	208,083	17.150	3,568,623.45	
	CHINA STEEL CORP	134,000	22.350	2,994,900.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	45,000	123.500	5,557,500.00	
	COMPAL ELECTRONICS	36,000	36.950	1,330,200.00	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	182,000	36.850	6,706,700.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	22,000	388.000	8,536,000.00	
	E INK HOLDINGS INC	10,000	291.500	2,915,000.00	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	164,364	27.100	4,454,264.40	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	3,000	544.000	1,632,000.00	
	EMEMORY TECHNOLOGY INC	1,000	2,900.000	2,900,000.00	
	EVA AIRWAYS CORP	18,000	41.550	747,900.00	
	EVERGREEN MARINE	10,660	236.000	2,515,760.00	

FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	21,000	37.050	778,050.00	
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	17,000	88.100	1,497,700.00	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	3,718	135.000	501,930.00	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	121,047	27.950	3,383,263.65	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	39,000	36.450	1,421,550.00	
FORMOSA PLASTICS CORP	45,000	45.750	2,058,750.00	
FORTUNE ELECTRIC CO LTD	1,100	578.000	635,800.00	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	98,302	91.400	8,984,802.80	
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	4,000	282.500	1,130,000.00	
GLOBAL UNICHIP CORP	1,000	1,245.000	1,245,000.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	4,000	429.500	1,718,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	144,200	203.500	29,344,700.00	
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	3,040	642.000	1,951,680.00	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	105,357	25.450	2,681,335.65	
INNOLUX CORPORATION	66,491	15.250	1,013,987.75	
INVENTEC CO LTD	23,000	49.200	1,131,600.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	1,000	2,385.000	2,385,000.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	23,000	102.500	2,357,500.00	
MEDIATEK INC	18,000	1,285.000	23,130,000.00	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	123,802	39.950	4,945,889.90	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	9,000	172.500	1,552,500.00	
NAN YA PLASTICS CORP	56,000	41.450	2,321,200.00	
NANYA TECHNOLOGY CORP	8,000	37.050	296,400.00	
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	1,000	419.500	419,500.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	6,000	485.500	2,913,000.00	
PEGATRON CORP	24,000	97.800	2,347,200.00	
PHARMAESSENTIA CORP	2,000	567.000	1,134,000.00	
POU CHEN	7,000	43.450	304,150.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	5,000	269.000	1,345,000.00	
QUANTA COMPUTER INC	29,000	290.000	8,410,000.00	
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	6,000	503.000	3,018,000.00	
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	8,802	46.550	409,733.10	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	150,244	11.600	1,742,830.40	

	SILERGY CORP	3,000	441.500	1,324,500.00	
	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	113,195	23.150	2,620,464.25	
	SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	21,000	76.000	1,596,000.00	
	TAISHIN FINANCIAL HOLDING	158,768	17.450	2,770,501.60	
	TAIWAN BUSINESS BANK	52,520	15.550	816,686.00	
	TAIWAN CEMENT	71,090	33.500	2,381,515.00	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	129,909	25.450	3,306,184.05	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	6,000	28.900	173,400.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	23,000	112.500	2,587,500.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	280,000	1,040.000	291,200,000.00	
	THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	60,000	39.250	2,355,000.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	58,000	84.700	4,912,600.00	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	15,000	159.500	2,392,500.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	137,000	45.200	6,192,400.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	8,000	90.700	725,600.00	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	1,000	1,905.000	1,905,000.00	
	WALSIN LIHWA CORP	24,000	28.900	693,600.00	
	WAN HAI LINES LIMITED	3,795	93.300	354,073.50	
	WINBOND ELECTRONICS CORP	59,000	18.000	1,062,000.00	
	WISTRON CORP	29,000	114.000	3,306,000.00	
	WIWYNN CORP	1,000	2,085.000	2,085,000.00	
	WPG HOLDINGS LTD	23,760	75.400	1,791,504.00	
	YAGEO CORPORATION	6,046	535.000	3,234,610.00	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	20,000	74.700	1,494,000.00	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	135,600	33.850	4,590,060.00	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	11,000	117.500	1,292,500.00	
台湾・ドル 小計		3,848,245		547,472,041.10 (2,617,025,851)	
南アフリカ・ランド	ABSA GROUP LTD	10,352	167.010	1,728,887.52	
	ANGLO PLATINUM LTD	730	652.820	476,558.60	
	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	5,045	455.200	2,296,484.00	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	4,644	171.500	796,446.00	
	BID CORP LTD	3,754	446.920	1,677,737.68	

BIDVEST GROUP LTD	4,492	271.020	1,217,421.84	
CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	1,032	3,287.100	3,392,287.20	
CLICKS GROUP LTD	2,024	380.150	769,423.60	
DISCOVERY HOLDINGS LIMITED	5,088	191.990	976,845.12	
EXXARO RESOURCES LTD	1,516	165.890	251,489.24	
FIRSTRAND LTD	58,574	76.530	4,482,668.22	
GOLD FIELDS LTD	10,244	270.600	2,772,026.40	
HARMONY GOLD MINING CO LTD	7,258	174.880	1,269,279.04	
IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	11,898	112.000	1,332,576.00	
KUMBA IRON ORE LTD	436	333.160	145,257.76	
MTN GROUP LTD	19,216	83.360	1,601,845.76	
NASPERS LTD-N SHS	2,013	4,108.110	8,269,625.43	
NEDBANK GROUP LTD	5,871	290.000	1,702,590.00	
NEPI ROCKCASTLE S.A.	7,914	138.790	1,098,384.06	
NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	3,672	118.910	436,637.52	
OLD MUTUAL LTD	28,719	12.810	367,890.39	
OUTSURANCE GROUP LTD	6,649	64.560	429,259.44	
PEPKOR HOLDINGS LTD	14,569	22.790	332,027.51	
REINET INVESTMENTS SCA	1,873	482.140	903,048.22	
REMGRO LTD	6,411	148.430	951,584.73	
SANLAM LIMITED	23,353	88.540	2,067,674.62	
SASOL LTD	7,508	93.000	698,244.00	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	5,730	297.360	1,703,872.80	
SIBANYE STILLWATER LTD	24,991	18.900	472,329.90	
STANDARD BANK GROUP LTD	15,200	239.670	3,642,984.00	
VODACOM GROUP LTD	6,605	104.320	689,033.60	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	6,896	66.180	456,377.28	
南アフリカ・ランド 小計	314,277		49,408,797.48 (423,927,482)	
合計	36,158,836		12,626,731,684 (12,626,731,684)	

(2) 株式以外の有価証券

2024年11月20日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI KUWAIT ETF	20,079.00	660,699.49	
		ISHARES MSCI QATAR CP ETF	41,967.00	769,674.78	
		ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	85,249.00	3,538,685.99	
		ISHARES MSCI UAE CAPPED ETF	77,122.00	1,200,789.54	
	アメリカ・ドル 小計		224,417.00	6,169,849.80 (955,771,433)	

投資信託受益証券 合計			224,417	955,771,433 (955,771,433)	
投資証券	メキシコ・ペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	43,300.00	951,734.00	
	メキシコ・ペソ	小計	43,300.00	951,734.00 (7,330,065)	
投資証券 合計			43,300	7,330,065 (7,330,065)	
合計				963,101,498 (963,101,498)	

（注）投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

1．各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

2．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 41銘柄 投資信託受益証券 4銘柄	2.65 -	- 6.27	- -	10.00
インド・ルピー	株式 151銘柄	16.66	-	-	18.68
インドネシア・ルピア	株式 20銘柄	1.38	-	-	1.54
オフショア・人民元	株式 225銘柄	3.85	-	-	4.31
コロンビア・ペソ	株式 3銘柄	0.09	-	-	0.10
タイ・バーツ	株式 28銘柄	1.38	-	-	1.55
チェコ・コルナ	株式 3銘柄	0.12	-	-	0.13
チリ・ペソ	株式 11銘柄	0.31	-	-	0.35
トルコ・リラ	株式 17銘柄	0.54	-	-	0.60
ハンガリー・フォリント	株式 3銘柄	0.22	-	-	0.24
フィリピン・ペソ	株式 13銘柄	0.48	-	-	0.53
ブラジル・レアル	株式 47銘柄	3.67	-	-	4.12
ポーランド・ズロチ	株式 14銘柄	0.69	-	-	0.78
マレーシア・リンギット	株式 33銘柄	1.30	-	-	1.46
メキシコ・ペソ	株式 23銘柄 投資証券 1銘柄	1.60 -	- -	- 0.05	1.85
ユーロ	株式 10銘柄	0.37	-	-	0.42
韓国・ウォン	株式 96銘柄	8.80	-	-	9.86
香港・ドル	株式 150銘柄	18.81	-	-	21.09
台湾・ドル	株式 87銘柄	17.17	-	-	19.26
南アフリカ・ランド	株式 32銘柄	2.78	-	-	3.12

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

中間財務諸表

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年11月20日現在	第4期中間計算期間 2025年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	70,538	54,570
コール・ローン	2,475,126	3,186,213
親投資信託受益証券	6,077,766,513	7,573,901,198
未収入金	4,422,483	4,120,305
流動資産合計	6,084,734,660	7,581,262,286
資産合計	6,084,734,660	7,581,262,286
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,304,478	3,972,379
未払受託者報酬	576,447	733,323
未払委託者報酬	2,075,333	2,640,039
その他未払費用	28,736	36,579
流動負債合計	6,984,994	7,382,320
負債合計	6,984,994	7,382,320
純資産の部		
元本等		
元本	4,913,031,505	6,061,177,172
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）	1,164,718,161	1,512,702,794
（分配準備積立金）	750,847,156	713,945,194
元本等合計	6,077,749,666	7,573,879,966
純資産合計	6,077,749,666	7,573,879,966
負債純資産合計	6,084,734,660	7,581,262,286

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第4期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
営業収益		
受取利息	82	2,980
有価証券売買等損益	622,770,988	111,216,230
営業収益合計	622,771,070	111,219,210
営業費用		
受託者報酬	347,623	733,323
委託者報酬	1,251,580	2,640,039
その他費用	17,298	36,579
営業費用合計	1,616,501	3,409,941
営業利益又は営業損失（ ）	621,154,569	107,809,269
経常利益又は経常損失（ ）	621,154,569	107,809,269
中間純利益又は中間純損失（ ）	621,154,569	107,809,269
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,529,210	7,300,720
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	104,746,156	1,164,718,161
剰余金増加額又は欠損金減少額	127,241,985	300,010,069
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	127,241,985	300,010,069
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,912,427	67,135,425
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,912,427	67,135,425
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	841,701,073	1,512,702,794

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年11月20日現在	第4期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 期首元本額	2,248,335,848円	4,913,031,505円
期中追加設定元本額	2,954,291,137円	1,435,908,969円
期中一部解約元本額	289,595,480円	287,763,302円
2. 受益権の総数	4,913,031,505口	6,061,177,172口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年11月20日現在	第4期中間計算期間 2025年5月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年11月20日現在	第4期中間計算期間 2025年5月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2371円 (12,371円)	1.2496円 (12,496円)

（参考）

当ファンドは、「ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	246,875,474
金銭信託	16,461,038
コール・ローン	961,116,535
株式	14,529,093,375
投資信託受益証券	1,103,756,333
投資証券	8,071,150
派生商品評価勘定	86,827,247
未収入金	29,241,490
未収配当金	34,320,739
差入委託証拠金	465,330,984
流動資産合計	17,481,094,365
資産合計	17,481,094,365
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,694,471
未払金	3,210,157
未払解約金	54,225,555
流動負債合計	64,130,183
負債合計	64,130,183
純資産の部	
元本等	
元本	11,160,715,361
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,256,248,821
元本等合計	17,416,964,182
純資産合計	17,416,964,182
負債純資産合計	17,481,094,365

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年11月21日 至 2025年5月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年5月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	9,869,975,752円
同期中追加設定元本額	2,222,405,537円
同期中一部解約元本額	931,665,928円
元本の内訳	
ファンド名	
<購入・換金手数料なし>ニッセイ新興国株式インデックスファンド	3,026,739,519円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	35,075,037円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	36,427,372円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	11,786,159円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）	67,036,977円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）	674,134,155円
ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）	4,853,198,256円
FWニッセイ新興国株インデックス	17,699,238円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	271,951,334円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	9,946,212円
DCニッセイ新興国株式インデックス	2,156,721,102円
計	11,160,715,361円
2. 受益権の総数	11,160,715,361口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年5月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	946,733,441	-	940,038,970	6,694,471
アメリカ・ドル	946,733,441	-	940,038,970	6,694,471
合計	946,733,441	-	940,038,970	6,694,471

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2025年5月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	1,637,611,080	-	1,724,438,326	86,827,246
合計	1,637,611,080	-	1,724,438,326	86,827,246

（注）株価指数先物取引

1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年5月20日現在
1口当たり純資産額	1.5606円
（1万口当たり純資産額）	（15,606円）

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2025年5月30日現在

資産総額	7,637,082,085円
負債総額	3,688,611円
純資産総額（ - ）	7,633,393,474円
発行済数量	6,145,994,254口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2420円

（参考）

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2025年5月30日現在

資産総額	17,558,294,882円
負債総額	33,589,107円
純資産総額（ - ）	17,524,705,775円
発行済数量	11,297,779,554口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5512円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者に対する特典

ありません。

（３）譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第 1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

2025年5月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近５年間ににおける資本金の増減はありません。

（２）委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低３名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後１年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役のなかから代表取締役を選任するとともに、取締役社長１名を選任します。また、取締役会は、取締役会長１名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年5月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	403	73,580
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	120	18,673
単位型公社債投資信託	0	0
合計	523	92,254

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		23,594,998		22,854,185
有価証券		4,958,109		8,572,194
前払費用		645,436		658,467
未収委託者報酬		7,068,985		7,296,469
未収運用受託報酬		7,149,867		7,995,592
未収投資助言報酬		308,690		283,590
その他		58,384		44,991
流動資産合計		43,784,472		47,705,492
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	143,306	1	150,025
車両	1	0	1	0
器具備品	1	67,645	1	66,448
有形固定資産合計		210,951		216,474
無形固定資産				
ソフトウェア		1,890,946		3,280,169
ソフトウェア仮勘定		1,968,913		849,779
その他		8,032		8,013
無形固定資産合計		3,867,892		4,137,963
投資その他の資産				
投資有価証券		47,543,934		45,045,217
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		27,817		10,950
差入保証金		360,305		355,422
繰延税金資産		1,809,123		1,773,861
その他		12,801		34,973
投資その他の資産合計		49,820,204		47,286,649
固定資産合計		53,899,049		51,641,087
資産合計		97,683,522		99,346,580

負債の部

流動負債

預り金	89,613	63,906
未払収益分配金	6,178	6,131
未払手数料	2,551,424	2,657,754
未払運用委託報酬	4,921,643	4,710,021
未払投資助言報酬	895,917	968,972
その他未払金	1,753,139	1,016,371
未払費用	181,100	196,870
未払法人税等	3,839,095	4,057,802
未払消費税等	937,421	701,846
賞与引当金	1,342,646	1,395,185
その他	34,063	24,296
流動負債合計	16,552,244	15,799,159

固定負債

長期未払金	-	11,975
退職給付引当金	2,474,312	2,576,216
役員退職慰労引当金	21,250	-
固定負債合計	2,495,562	2,588,191

負債合計

19,047,806	18,387,350
------------	------------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840

利益剰余金

利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	60,488,508	62,659,698

利益剰余金合計	61,168,315	63,339,505
---------	------------	------------

株主資本合計	79,450,155	81,621,345
--------	------------	------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	484,519	400,087
繰延ヘッジ損益	329,920	262,029
評価・換算差額等合計	814,439	662,116

純資産合計	78,635,715	80,959,229
-------	------------	------------

負債・純資産合計	97,683,522	99,346,580
----------	------------	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	29,505,710	31,456,939
運用受託報酬	24,242,291	26,331,034
投資助言報酬	1,181,976	1,238,881
その他営業収益	11,333	10,956
営業収益計	54,941,312	59,037,813
営業費用		
支払手数料	11,188,210	11,805,264
広告宣伝費	46,512	80,550
公告費	375	625
調査費	14,344,571	16,210,069
支払運用委託報酬	8,375,976	9,615,456
支払投資助言報酬	3,524,180	3,870,774
委託調査費	140,696	168,932
調査費	2,303,717	2,554,905
委託計算費	281,167	301,022
営業雑経費	980,132	1,216,684
通信費	72,591	68,975
印刷費	174,220	163,162
協会費	37,566	37,581
その他営業雑経費	695,754	946,964
営業費用計	26,840,969	29,614,216
一般管理費		
役員報酬	242,750	289,676
給料・手当	5,515,210	5,718,948
賞与引当金繰入額	1,325,993	1,394,643
賞与	329,794	339,838
福利厚生費	1,094,736	1,179,383
退職給付費用	446,711	476,160
役員退職慰労引当金繰入額	8,700	1,937
役員退職慰労金	821	575
その他人件費	192,956	191,598
不動産賃借料	805,677	800,728
その他不動産経費	37,672	33,242
交際費	28,219	29,941
旅費交通費	177,813	173,926
固定資産減価償却費	687,280	976,601
租税公課	393,138	390,131
業務委託費	414,081	461,373
器具備品費	1,022,398	998,175
保険料	49,463	45,554
寄付金	4,382	10,171
諸経費	352,612	428,756
一般管理費計	13,130,414	13,941,364
営業利益	14,969,928	15,482,231
営業外収益		

受取利息		825		4,078
有価証券利息		61,304		98,927
受取配当金	1	61,395	1	41,227
為替差益		182,640		-
その他営業外収益		8,780		38,594
営業外収益計		314,945		182,828
営業外費用				
為替差損		-		20,890
金融派生商品費用		185,184		136,943
控除対象外消費税		11,281		14,014
その他営業外費用		14,042		952
営業外費用計		210,509		172,801
経常利益		15,074,365		15,492,258
特別利益				
投資有価証券売却益		220,932		182,453
投資有価証券償還益		65,698		277
特別利益計		286,630		182,731
特別損失				
投資有価証券売却損		5,154		187,500
投資有価証券償還損		55,591		397,772
固定資産売却損		-		211
固定資産除却損	2	8,209	2	773
事故損失賠償金	3	71		-
特別損失計		69,028		586,258
税引前当期純利益		15,291,967		15,088,731
法人税、住民税及び事業税		4,785,139		4,513,024
法人税等調整額		114,620		46,562
法人税等合計		4,670,518		4,466,462
当期純利益		10,621,448		10,622,269

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	8,038,816	8,038,816	8,038,816
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,621,448	10,621,448	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,582,632	2,582,632	2,582,632
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	8,038,816
当期純利益	-	-	-	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	229,786	23,743	253,529	253,529
当期変動額合計	229,786	23,743	253,529	2,329,102
当期末残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146
遡及処理後当期首 残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	79,496,302
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	8,497,226	8,497,226	8,497,226
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,622,269	10,622,269	10,622,269
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,125,043	2,125,043	2,125,043
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715
会計方針の変更による 累積的影響額	46,146	-	46,146	-
遡及処理後当期首残 高	530,666	329,920	860,586	78,635,715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	8,497,226
当期純利益	-	-	-	10,622,269
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	130,578	67,891	198,470	198,470
当期変動額合計	130,578	67,891	198,470	2,323,513
当期末残高	400,087	262,029	662,116	80,959,229

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

5．収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7．ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8．グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という）等を、当会計期間の期首から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等の計上区分を見直しております。

2022年改正会計基準等の適用については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに従っており、2022年改正会計基準が定める新たな会計方針を当会計期間の期首より適用しております。この結果、当会計期間の期首の利益剰余金が46,146千円増加するとともに、その他有価証券評価差額金の当期首残高が同額減少しております。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、前期に計上していた「役員退職慰労引当金」を取り崩し打ち切り支給額の未払金11,975千円を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

1．概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりFASB Accounting Standards Codification（FASBによる会計基準のコード化体系）のTopic 842「リース」（以下「Topic 842」という。）が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用権部分に係る資産（使用権資産）と当該移転に伴う負債（リース負債）を計上する使用権モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性があります。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

2．適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の運用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1．有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物附属設備	350,825千円	363,224千円
車両	6,729	6,729
器具備品	463,698	472,611
計	821,253	842,565

（損益計算書関係）

1．各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取配当金	42,264千円	20,664千円

2．固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	6,353	773
ソフトウェア	1,856	-
計	8,209	773

3．事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2023年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,038,816千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	74,126円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,622,373千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	97,949円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来さないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	28,036,676	27,975,611	61,065
其他有価証券	24,465,367	24,465,367	-
資産計	52,502,043	52,440,978	61,065
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	10,936	10,936	-
デリバティブ取引計	10,936	10,936	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32,793,713	32,360,235	433,478
その他有価証券	20,823,699	20,823,699	-
資産計	53,617,412	53,183,934	433,478
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	14,098	14,098	-
デリバティブ取引計	14,098	14,098	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

（注１）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	66,222

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	66,222

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	3,473,100	20,992,267	-	24,465,367
デリバティブ取引（ ） 為替予約	-	10,936	-	10,936
合計	3,473,100	20,981,331	-	24,454,430

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	20,823,699	-	20,823,699
デリバティブ取引（ ） 為替予約	-	14,098	-	14,098
合計	-	20,837,797	-	20,837,797

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	27,975,611	-	27,975,611
合計	-	27,975,611	-	27,975,611

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	32,360,235	-	32,360,235
合計	-	32,360,235	-	32,360,235

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	23,594,998	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,950,000	23,050,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	3,000,000
その他（注）	8,363,707	9,339,165	2,160,208	928,678
合計	36,908,706	32,389,165	2,160,208	3,928,678

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	22,854,185	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8,570,000	24,280,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他（注）	2,735,734	16,137,863	1,020,217	-
合計	34,159,920	40,417,863	1,020,217	-

（注）投資信託受益証券であります。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,094,587	1,098,374	3,786
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,094,587	1,098,374	3,786
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	26,942,089	26,877,237	64,852
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,942,089	26,877,237	64,852
合計		28,036,676	27,975,611	61,065

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	497,111	498,590	1,478
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	497,111	498,590	1,478
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	32,296,601	31,861,645	434,956
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	32,296,601	31,861,645	434,956
合計		32,793,713	32,360,235	433,478

２．その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	3,473,100	3,459,180	13,920
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注１）	6,089,659	5,473,000	616,659
	小計	9,562,759	8,932,180	630,579
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注１）	14,902,608	16,307,000	1,404,391
	小計	14,902,608	16,307,000	1,404,391
合計		24,465,367	25,239,180	773,812

（注１）投資信託受益証券等であります。

（注２）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注１）	6,931,654	6,388,965	592,688
	小計	6,931,654	6,388,965	592,688
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注１）	13,892,045	15,089,000	1,196,954
	小計	13,892,045	15,089,000	1,196,954
合計		20,823,699	21,427,965	604,265

（注１）投資信託受益証券等であります。

（注２）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,529,777	220,932	5,154
合計	2,529,777	220,932	5,154

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	3,365,754	-	93,425
(3)その他	5,959,412	182,453	94,075
合計	9,325,167	182,453	187,500

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	916,030	-	10,936
合計			916,030	-	10,936

（注１） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	668,354	-	14,098
合計			668,354	-	14,098

（注１） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,226,246 千円	2,284,401 千円
勤務費用	295,775	311,827
利息費用	14,661	19,553
数理計算上の差異の発生額	16,051	67,081
退職給付の支払額	240,354	251,223
その他	4,124	851
退職給付債務の期末残高	2,284,401	2,298,329

（２）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	162,914千円	160,035千円
退職給付費用	16,453	17,740
退職給付の支払額	15,208	805
その他	4,124	6,498
退職給付引当金の期末残高	160,035	183,469

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,444,436千円	2,481,798千円
未認識数理計算上の差異	29,875	94,417
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,474,312	2,576,216
退職給付引当金	2,474,312	2,576,216
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,474,312	2,576,216

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	16,453千円	17,740千円
勤務費用	295,775	311,827
利息費用	14,661	19,553
数理計算上の差異の当期費用処理額	670	2,539
確定給付制度に係る退職給付費用	327,560	346,581

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.88 %	1.55 %

3 . 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において81,815千円、当事業年度において84,597千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	411,118 千円	427,205 千円
未払事業税	154,657	138,469
退職給付引当金	757,634	810,802
税務上の繰延資産償却超過額	1,901	1,670
役員退職慰労引当金	6,506	-
投資有価証券評価差額	459,720	414,969
減価償却超過額	1,035	1,066
その他	203,947	179,936
小計	1,996,521	1,974,120
評価性引当額	7,242	7,558
繰延税金資産合計	1,989,278	1,966,562
繰延税金負債		
特別分配金否認	15,934	21,837
投資有価証券評価差額	164,220	170,863
繰延税金負債合計	180,154	192,701
繰延税金資産(は負債)の純額	1,809,123	1,773,861

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,138,470

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,804,755

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （自 2023年4月1日 至2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至2025年3月31日）
営業収益		
投資信託委託業務	29,505,710	31,456,939
投資運用業務（注）	24,242,291	26,331,034
投資助言業務	1,181,976	1,238,881
その他営業収益	11,333	10,956
計	54,941,312	59,037,813

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「５．収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

（関連当事者との取引）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,088,919	未収運用受託報酬	1,590,885
								投資助言報酬の受取	117,195	未収投資助言報酬	11,015
								グループ通算に伴う支払	624,787	その他未払金	624,787

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,751,148	未収運用受託報酬	1,728,378
								投資助言報酬の受取	117,115	未収投資助言報酬	10,644
								グループ通算に伴う支払	117,888	その他未払金	117,888

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

２．親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
１株当たり純資産額	725,100円65銭	746,525円79銭
１株当たり当期純利益金額	97,940円47銭	97,948円4銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第 2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

（ 1 ）受託会社

a . 名称

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

b . 資本金の額

2025年3月末現在、324,279百万円

c . 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概況

a . 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b . 資本金の額

2025年3月末現在、10,000百万円

c . 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（ 2 ）販売会社

（資本金の額：2025年3月末現在）

a . 名称	b . 資本金の額 （単位：百万円）	c . 事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

（ 1 ）受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

（ 2 ）販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に図案や委託会社の名称およびロゴマーク、イラストを使用すること、またファンドの基本的性格および形態の一部、キャッチコピー、当該届出書に係る目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者の関係法人への照会方法を明確にするため、交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
 - ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
 - ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）への照会先は下記の通りです。
- コールセンター 0120-762-506
（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）
- ホームページ <https://www.nam.co.jp/>
- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
- 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）の2023年11月21日から2024年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）の2024年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年8月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）の2024年11月21日から2025年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）の2025年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。